

企画総務委員会 行政調査報告書

令和7年9月24日開会の会議（令和7年度定例会9月議会）において承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和7年12月11日

墨田区議会議長
佐藤篤様

企画総務委員長
堀よしあき

記

1 調査期間

令和7年11月4日（火）から11月6日（木）まで

2 調査場所

- （1）福岡県飯塚市
- （2）鹿児島県
- （3）鹿児島県日置市

3 調査事項

- （1）ICT推進施策について
ア ノーコード宣言シティの取組について
- （2）男女共同参画施策について
ア 男女共同参画センター、共生・協働センター等の取組について
- （3）選挙管理施策について
ア 移動投票所の取組について

4 出席委員氏名

堀よしあき	大門しろう	船橋けんご
坂井ユカコ	あべきみこ	村本ひろや
とも宣子		

5 同行理事者職氏名

企画経営室参事
岐部靖文

7 随行事務局職員

議会事務局次長	議事調査主査
平井千枝	北條 豊

8 調査概要

別紙のとおり

調査概要 【飯塚市】

1 市の概要

飯塚市は、福岡県の中部に位置する市。筑豊三都の一つに数える。筑豊で最大の人口を擁し、筑豊の中心機能を持つ都市でもある。また福岡市、北九州市、久留米市に次いで福岡県内で4番目の人口を擁する。

飯塚都市圏の中心都市であり、筑豊地方、嘉飯山地区の中心都市でもある。

かつては、長崎街道の宿場町（飯塚宿、内野宿）として栄え、多くの人、物、情報がいきかう流通拠点として、日本経済の成長を支えた筑豊炭田の中心都市として、重要な役割を担ってきた。

長崎街道「シュガーロード」と炭都。砂糖の伝来と労働者に受け入れられ発展したお菓子文化により、全国的に有名な「千鳥饅頭」「ひよこ饅頭」「なんばん往来」などの銘菓が生まれたまちでもあり、令和2年度には「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」が日本遺産に認定されている。

令和7年3月末現在、面積は約213.96平方キロメートル、人口は123,604人である。

（参考資料／飯塚市のホームページほか）

2 調査事項

（1）ICT推進施策について

ア ノーコード宣言シティの取組についての概要

飯塚市では、令和5年5月に「ノーコード宣言シティ」を宣言して、「ノーコード」を最大限に活用し、自治体業務や住民サービスの改革を推進することでデジタル田園都市構想に貢献する先進的な自治体を目指している。「ノーコード」の活用により、システム構築のスピードアップやコスト削減、職員の働き方改革、住民サービスのデジタル化、モバイル化の促進、ノーコード人材の育成等の取組を行っているところである。

3 質疑等（午後2時19分～午後3時26分）

◎飯塚市議会事務局長

～局長あいさつ～

◎委員長（堀よしあき）

～委員長あいさつ～

◎飯塚市理事者（行政管理課長、行政管理担当主査）

～別添資料に基づき「ノーコード宣言シティの取組」について説明～

< 質 疑 >

◎飯塚市理事者

それでは、皆様、改めまして、本日はようこそ飯塚市にお越しくださいまして、誠にありがとうございます。行政管理課の上田と申します。よろしくお願ひいたします。それと、もう一人、担当といたしまして行政管理課の野村という職員をつけております。私のお目付役でございますのでよろしくお願ひしたいと、2名で対応させていただきたいと思います。

皆様のお手元に、資料を二つお配りしてあったと思います。

前方のスクリーンには、「ようこそ飯塚市へ」と書いてある資料がありますが、基本的にこちらの資料でご説明したいと思っております。もう一部、この関連の中で、デジタル人材育成の取組ですが、こちらは補足資料でございます。基本的には「ようこそ飯塚市へ」という

資料を見ていただきながら聞いていただければと思っております。

それでは、説明をしていきたいと思います。

まず、飯塚市の紹介ですけれども、先ほど議会事務局長からも話がありましたとおり、県央にございます。福岡県のちょうど中心でございますが、今日、福北ゆたか線で博多駅からお越しになられたということで伺っておりますけれども、交通アクセスは博多まで近うございます。そうは言いながら、ベッドタウンまでではないんですけれども、大体快速で40分ぐらいで、皆さんもお越しになった電車は各駅停車だったと思いますけれども、大体あれが1時間弱ぐらいで着くような形です。JR小倉駅までだと大体2時間ぐらいで着きますので、福岡、北九州に通勤されている方はそこまで多くはないのかなと思っておりますけれども、おおむね1時間圏内で行けるような都市でございます。

直近の人口動態としては、総人口としては減少傾向でございます。ただ、当市の考え方として、社会保障・人口問題研究所、社人研が当市を推計したほどではないのかなというところで、今一応頑張って人口微減ぐらいをしているような感覚でございます。今日降りられた新飯塚駅の周辺のマンション開発も増えております。それと飯塚駅、福岡市寄りのほうに1本なるんですけども、ゆめタウンが最近進出を数年前にしまして、今度は飯塚駅周辺の開発が加速化しているような状況でございます。類似団体が人口12万3,000人ぐらいでございまして、東京で申し上げると武藏野市さんありますとか、小金井市さんあたりが類似団体というところで挙げられるかなというふうに思っております。

ここからは皆様方からいただきました質問に添って回答するような流れでいきたいと思っております。

まず、ノーコードを導入した背景と目的なんですけれども、今、行政管理課というところ、その前身となる業務改善・DX推進課というところが私どもの課の前身となる課だったんですけども、これは文字どおり業務の改善とか効率化を進めていく課であったと、今も行政管理課はそのような部分持つてあるんですけども、これをどのように進めていくのかというのが令和4年度、課のミッションとして取り組んでいったんですけども、なかなかこのDXという言葉が今でこそ大分浸透していると思いますけれども、当時出立ての言葉だったように記憶しております、かなり手探りの状態でございました。業務改善とか、業務の効率化は必須である一方、どの自治体もそうじゃないかなと思いますけれども、事務事業がかなり増え続けております。かといって職員が増えているのかというと、職員は増えていません。これは人口減少とか生産年齢人口の減少との兼ね合いもあると思っておりますけれども、今いる職員で事務事業が増えていっているというところで、それぞれの課でDX、業務改善、効率化を進めなさいというとなかなか難しい状況でございます。今も多分そうだと思います。

そのような中、自治体向けの情報誌、ジチタイワークスとか、自治体通信とかが私どもによく回ってくるんですけども、ノーコードツールというのがあるよという事例を見つけて、そこで先進自治体の視察でありますとか、東京とか関西のほうで行われたDX関連フェアのほうにもノーコードツールがそのときから始めたところもございまして、その中で導入を決定していったというような経緯がございます。

その次のノーコード宣言をする前に持っていた課題、これ多分現在進行形の課題と見ていただければと思いますけれども、今現在も事務事業が増え続けております。私ども行政管理課という課の名称が変わった理由もそこでございまして、いわゆる行革もやらないといけないという今フェーズに差しかかっております。その一環として業務改善というふうにちょっと位置付けが変わったというような状況でございます。

その手法としてノーコードツールがあるのかなと個人的にも整理をしているんですけれども、このツールを令和5年度から導入しました。当然ノーコードってそもそも何なのかというような理解、今全職員も多分理解していないです。はっきり申し上げると。多分2割とか3割ぐらいではないでしょうか。その職員のマインドセットというところでやっていこうというところで、ノーコード推進協会、宣言シティの取りまとめをされている協会になるんですけれども、そこで先ほどの先進自治体様からご紹介を受けるような形でこの協会のコネクションができますし、ノーコード宣言シティをすれば自治体向けの研修もできますというご案内をいただいたところもありまして、無料ということでしたので、じゃ、やろうかというようなところで宣言を行ったというような経緯がございます。

ツールの選定ですけれども、現在は `kintone` を入れております。令和5年度から、`Platio` と `kintone` の実証事業でありますトライアルを実施しましたが、`Platio` というのは、先ほど申し上げた自治体向けの情報誌で、熊本県小国町が `Platio` を使っているよという事例でしたので、そこを見に行きました。そこで、小国町の事例を基に、実証段階で無料でやってみたんですけども、`Platio` はアプリ作成に関する知識習得に要する時間が必要、これはどのツールでも同じだと思いますけれども、ほかのICTツールのほうが機能面とか使い勝手等がよかつたということもございましたし、次が一番大きかったのかなと思いますけれども、これはスマホとかタブレットベースで動くようなアプリでございましたので、どちらかといったら、私どもが狙っているところとは違ったのかな、活用範囲がかなり限定的なのかなというところで、`Platio` につきましては令和5年度での実証事業をもって、活用終了といたしました。

一方の `kintone` ですけれども、`kintone` は今も一応続けておりますが、まだ実証段階のようなイメージであります。`kintone` につきましては、操作性とか拡張性、あとは行政職員の限定されたコミュニティであるガブキンというのがあるんですけども、その情報収集の面でありますとか、あるいは令和5年度のトライアルの中で使ってみて、こちらのほうが私どもが求めているものに近いのではないかというところで、今のところ `kintone` で導入をやりながら事業を進めているといったところです。

一方で、既存システムとの接続というようなご質問もありましたけれども、これは特に検討材料とはしておりません。

4番目の全庁展開についての障壁ですが、文化、人員、ライセンスコストというのはどの自治体もそうだと思いますけれども、公務員あるあるで、新しいものを入れるとアレルギーを起こす職員がいるんですね。これは私どもの飯塚市でも例外ではありませんで、なかなか職員への理解が今もって十分でないところでございます。

ただ、それとは別に、これは反省点なんですけれども、ノーコードツールを入れることが目的化していたなというふうに今になると思います。ですので、ノーコードツールの活用がはまる課題って何なんだろうというところをスマートでいいので何か1個見つけながら、そこにはめてみて、業務時間が短縮できたという実感するようなところから、やればよかつたなど今になると思うところがございます。

それと、セキュリティ強化のため、これは皆さんもご承知かもしれませんけれども、三層分離を私どもしております、いわゆる基幹系、住基上の基幹系と言われるところの住基上のPC、それと内部系、情報系のこれは通常使っている内部情報系のLGWAN系端末です。それとインターネット系のこの三つの層に分かれているんですけども、インターネット系は仮想デスクトップと言っておりまして、仮想の中でネット接続をしています。この仮想系

から内部情報系にデータをやり取りするのも一回一回手順を踏まないといけないんですね。ファイル共有というようなシステムを介しながらデータのやり取りをするというのがあるので、ちょっと手間なのかなというふうにも思っております。

それと、なおかつ *kintone* はインターネット系で基本的に使っていきますので、使える情報が限定的になる。個人情報とかはなかなか使えないというところもあります。セキュリティポリシー上の観点からも、活用というところで少しハードルがあるのかなと考えているところでございます。

それと、もう一つ、*kintone* はプラグインという拡張機能があるんですけれども、これがいろいろな種類、多数あるんですけれども、プラグインがあれば、業務改善とかに大きく貢献できるんじゃないだろうかというような可能性を感じるんですけれども、当然ちょっと予算がかかってまいりますので、財政部局のほうから、入れたらどれぐらい業務が削減できるのか、効率化につながるのかというのを求められるんですね。そうなると、私たちも、こんなイメージ、こういうことだと伝えるんですけれども、堂々巡りに陥ってしまっている。私どもの飯塚市、財政がかなり厳しい状態でございますので、財政査定も厳しい状態です。後ほど効果測定の話も出てまいりますけれども、そのあたりが大事なのかと感じておるところでございます。

それと、本事業を実施するための財源と予算ですけれども、財源は大体 100 万円前後です。令和 6 年度当初と令和 7 年度当初、考え方は基本的に一緒にございますが、課に大体一つずつ渡しております。当初は、各課に情報化推進指導員という職員がいるんですけれども、その職員にも一つずつライセンスを渡していたんですけれども、それを課に変えたというところで、数的には大きく変わってはおりません。秘書課のほうでスケジュール管理のアプリをつくって、スマホとかでやっておりますので、秘書課は少し多めにライセンスを渡してというところでございます。財源も全て一般財源というところでございます。

それと、事業に進めるに当たっての実施主体とか体制でございますけれども、ライセンスの管理とか付与でありますとか、操作に関する質問受付等は私ども行政管理課で行っていますが、一方で、課のほうでは、一つの課に一つのライセンスを付与しておりますので、例えば何かアプリを使いたいというような職員については、課のライセンスでアプリ作成をしていただいているといったような状況でございます。

研修については、令和 5 年と令和 6 年度にノーコード推進協会のお力を借りながら実施いたしました。ただ、今後の研修については今の段階では未定の状態でございます。赤線で書いているところ、赤線は私の個人的な思いなんですけれども、ノーコードの活用を推進していくべきというところの効果測定というのがまだうまくいっていないところがありますので、なかなか市全体としてのコンセンサスがなかなか取れていないというのが実情でございます。

もう一つ、デジタル人材育成方針という参考でお配りした資料でございますけれども、これは今年度の 4 月に策定しております、これはノーコードに限らず、デジタル人材の育成が重要なのかなというところで、研修を行っていくということで考えているところでございます。

続いて、導入の効果でございますが、効果測定をやっているのかというご質問をいただいておりますけれども、繰り返しになりますが、まだ具体的な手法になっていないというのが現状でございます。これはでも必ずやったほうがいいと思います。イメージで恐縮ですけれども、1 件当たりの処理件数が例えば、導入前は何分だったのが、導入後は何分になった。そうなると、年間の処理件数が大体何件で、合計すると大体何時間ぐらいの業務時間が削減

された、あるいは削減される見込みみたいな形の測定というが必要なんですけれども、実際できていません。

ただ、この成果指標につきましては、余談なんですけれども、事務事業評価をやっているんですけれども、行政評価についても成果指標の設定というのは職員間の中でちょっと甘いなというふうなところでございます。そのあたりも含めて、効果測定をもう少しシビアに職員として意識していく必要があるかなという段階でございます。

それと、3番目の改善とか、どういった成果が出ているのかというところでございますが、少し先ほど触れました秘書課におきましては特別職のスケジュール管理です。以前は紙の手帳で管理していました。職員が数名おりますので、例えば、市長のスケジュールがちょっと変わると、その人数分書き換えないといけなかった。紙の手帳です。すごい小さな字で書いていて、本当にどうにかしたいなと思っていたんですけども、今はkintoneでスマートフォンを共有しておりますので、ここは改善につながっているんじゃないかなと思っております。

2点目の部分ですけれども、技術系の部署がかなり進んでおりまして、これは上司の理解もあるのかというところがあるんですけれども、工事の進捗に対する外部の問合せとか、施工についての協議というのが現場写真をアップロードすることでかなり容易に行われております。そのようなところがかなり業務改善につながっているというようなことは聞いております。

それと、今の段階ではあくまで職員用にしか使っておりませんので、庁内のアンケートをノーコードのkintoneで使って行なことがあるんですけれども、このアンケートの結果分析等が容易にできるようになったという点もあるのかなと思っております。

その一方で、住民向けサービスの部分でノーコードツールがたけている事例があるかということなんですねけれども、先ほど少し申し上げプラグインというのが要るようなケースがございまして、その部分において、財政部局となかなか協議が整っていないというところでできておりません。この事例は残念ながらないというところでございます。

今検討しているプラグインとしましては、FormBridgeであるとか、kView erというような2種類を考えているんですけども、FormBridgeが、簡単に言ったら外部の方に向けて、外部の方がkintoneを使って例えばアンケートに答えるとか、職員採用の申込みができるですとか、そういうふうに使えたりするようなプラグインで、kView erは、これは私個人的には要らないかなと思っているんですけども、kintoneの中の情報を外部に共有したりするような部分というところでございますので、このあたりを今検討しているところでございます。

研修についての成果ですけれども、先ほど申し上げた令和5年度と令和6年度に推進協会で研修を行いました。令和6年度につきましては、実際にパソコンを使って、kintoneでアプリを試しに作成するような研修をしました。年間を通して5回シリーズで開催しまして、5回目の研修では作成したアプリの発表ですとか、アプリに対してこの推進協会の方からの講評とかも行っていただいたといったような研修を行いました。この研修アンケート、初めてなのでどうかなと思ったんですけども、比較的好意的なご意見が寄せられておりまして、これは推進協会さんの研修が非常に分かりやすかったのかなというのが率直な感想でございます。

この研修を受講した職員が次のページでアプリを実際作成したというふうにつながっているというようなところが事例として出てきています。その職員というのが先ほど少し申し上

げた現場写真アプリをつくっておりまして、これは庁内向けの広報で、こんなことを彼がつくったんですけど広報したものなんですかけれども、先ほどの特別職のスケジュール管理、データアップロードへの情報共有、職員向けのアンケートがあるんですけれども、特段にご紹介できる事例が残念ながらまだ大きなものはないんですが、こういうのをやると、これもちょっと公務員あるあるなんですが、上司の方がちょっとこれ何なのかよく分からなかななか進まないという部署があつたりします。正直な話。技術系のほうは、部長をはじめ、後押しをするような職場風土がありまして、これはノーコードに限らず、かなりＩＣＴを使った業務改善とか効率化に対する意識が非常に高いかなと、親和性があると思います、技術系のほうが、といったようなところでございます。

今後の展望、目標ですけれども、今後どのような業務をノーコードツールを使って改善していきたいと考えているのかというご質問ですが、これは鶏と卵みたいな話で恐縮なんですかけれども、私どもの課で全ての業務というのは当然把握はできておりません。これはなかなか自治体によって考え方は違うんじゃないかなと思うんですけれども、本市で申し上げますと、行政管理課が何かやってくれると思っている職員が多分いるんです、一定数。これは私違うと思っておりまして、本当にやっていいんだったら、その権限をもらったらやります。ただ、権限がないんです。権限とはどういうことかといいますと、その課に入って、ここの中を *kintone* に変えるから、もう以降これでやってねと言える権限なんです。それはあつたらしいんでしようけれども、担当の課からすると、何か勝手に変えられたという印象が多分出てくるんじゃないかなと私は思っております。ちょっとそれはよろしくないかなと。トップダウン的なやり方です。DX関連の部署ですとか、そういうのをつくったら進みそうな、進んでいる自治体があるので恥ずかしい話なんですけれども、そういう弊害があるのかなというのが私どもの今の現状です。

一方で、リアルな意見として、もう一つはプラグインがあれば、先ほど申し上げたような形でかなり改善につながることがあるのかなと思っておりますが、一方でくまでもこれはツールの一つと捉えておりますので、ノーコードツールありきでやるということではないのかと。宣言シティだから特にノーコードがものすごく進んでいるということはない。進んでいる自治体はあると思うんですけれども、私どもは全然そんなレベルではございません。

あとは、ノーコードツールを活用することの業務改善につきましては、先ほど申し上げた各課の担当者自身がこの業務でやつたら活用できるんじゃないだろうかという、この辺のセンスが要るんですけども、そういう視点を持つということが重要ですので、そこで補足資料につながるんですけれども、このデジタル人材育成方針、ここの方針に沿った人材育成が今からは必須というか不可欠で考え得ることで考えております。

それと、2番目の今年度以降のプログラム化に基づく取組ですけれども、今申し上げた方針についての人材育成を進めていく予定です。今のところ、ノーコード宣言シティプログラムに特化したような活用というのは、ちょっと今の段階では特にならぬかなと思っております。今宣言しているだけみたいになってしまっているなというのも正直なところにはなるんですけれども、そのような状況でございます。

最後、その他なんですかけれども、このあたりが一番重要なところかなと思っておりまして、ノーコードツールを活用したときに、その職員に対する表彰制度、人事評価、手当の加算なんですかとも、まず、表彰制度とか勤勉手当等での加算とかはございません。ただ、墨田区はDXアワードというのをやられているということで、すばらしいなと思っております。

やはり、公務員は褒められない職種なので、別に褒めてほしいわけでも何でもないんですけども、何かやりがいと言ったら変ですけれども、活発な自治体さんはこの表彰制度が充実しているなという印象がございます。ですので、個人的には表彰制度というのがあったほうがいいのかなという思いがございます。

人事評価につきましては、能力評価の中にチャレンジ精神という項目がございまして、その中で業務改善の項目がございますので、その中で、各課の中で当然評価を行うといったような状況でございます。

そして、その次の職員の習熟ですとか、セキュリティ確保の面ですけれども、これはもう再三、今申し上げましたとおり、kintoneが今インターネット系で使っておりますので、当然ながらセキュリティポリシー等を遵守するというのが当然のこととございますし、今の段階で研修というのは推進協会が主催で令和5年度、令和6年度に実施いたしましたけれども、ノーコードに特化したような研修というのは、操作研修とかを昨年度やったんですけども、そこをどうしようかなというふうに担当と作戦を今練っている状況でございます。

1個飛ばして（4）になるんですけども、ノーコード宣言シティプログラムを活用した地元企業であるとか団体等のプログラムなんですけれども、令和5年度に推進協会の中山さんという代表理事の方を講師にお招きいたしまして、産学官の交流研究会などを経済部のほうで行っております。その中で、ノーコードというようなところを研修でテーマとして行ったんですけども、今後については今の段階では具体的な計画等はほぼないといったような状況ではございます。

最後に、ここが一番私言いたいところなんですけれども、まず、ノーコードツール、よくCMとかで、特にkintone、豊川悦司さんとか出ているCMがよく流れているなと思って、すごく簡単にやられているような印象を受けると思いますけれども、実際は多分簡単じゃないです。先ほど申し上げたデジタル的なセンスが必要ですし、そのツールを学ぼうという意欲も当然要ります。実際それを意図したような形で動かせる部分、スキルと言ってもいいかもしれません。そこについては万能じゃないなというのが正直なところです。

それと、2番目がノーコード宣言シティを含めて、これ、当初の私自身の反省でもあるんですけども、DX関連の検討とか実施が目的化していたなと思っております。どうしてもノーコード宣言シティって格好いいと思うんですよね。でも、私は、名前よりもやはり実際がよければいいなというタイプで、はつきり言うと、ちょっとここは失敗したなと思います。ですので、その次にちょっとつながるんですけども、課題の洗い出しが大事だと思います。今何が課題なのかをリアルにつかむほうが大事かなと思っております。全庁調査とかでやることも考えたんですけども、なかなかセンスが要るので、ここが何かkintoneでいけそうだというふうに調査を期待してやってもなかなか出てこないんですよね。

ですので、次のところにつながるスマートスタートで、ある課ならある課で特定したほうがいいと思います。この課を、手挙げでいいと思います。うちの課はちょっとやってみたいというようなところです。そこで、まず課題の洗い出しをして、じゃ、どのツールを使うの、これはノーコードありきじゃないので、どのツールがいいんだろうというのを、DXでありますとかデジタル関連の部署と協議をするような中で、そこで初めて、kintoneがはまるんじゃないかというような精査をした上で導入、これが本当は理想です。これが理想の流れですけれども、できていませんでした。なので、ちょっと今、浸透に苦労しているところだと思っております。

そこで、ノーコードツールをその結果導入するのであれば、スマートスタートで、どうい

うふうに推進をしていくのかというところと、私どもできていないで言うのもちょっとはばかりれるんですけども、効果測定まで踏まえてやるといったようなところで進めるというのをお勧めいたします。

ノーコードツールは、アプリ作成以外にも、一定デジタル的な感覚というのは職員必要不可欠でございまして、ちょっと脱線するんですけども、ノーコードツールと併せて、今最近一番やりたいのは生成A Iです。これは国の動きもかなり活発化していると皆様もご承知かと思います。別に *kintone* の悪口を言うつもりはないんですけど、やはりシステムのUI、ユーザーインターフェース、ぱっと見て使えるシステムかどうかで、職員が使うかどうかというのはものすごく差があると感じております。生成A Iは、インターネットで検索する感覚に近いんですね。なので、即入れたいと思っていて、もう既に始めておりまして、今年度実証に入ろうと思っております。墨田区がどういう動きをされているか分からぬところなんですね。そのような形で、今後は、デジタル人材の育成に向けた注力というのが最重要課題ということでございます。

最後、補足として、先ほども触れました事務事業そのものがそもそも要るのかというようなところも、その一歩手前で大事なところかなと考えているところでございます。

いただいた質問については大体以上のようなところで回答差し上げたというところでございますので、この点以外でも何かお気づきになられた点とか質問されたい点がございましたら、遠慮なく言っていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。私からの説明は以上でございます。

◎委員長（堀 よしあき）

ご説明ありがとうございました。

事前質問以外に何かご質問等はありませんか。

◎委員（村本ひろや）

今日は本当に忙しい中、ご丁寧にご説明をいただきまして、ありがとうございます。

2点あります、一つは、*kintone* を導入されたということで、あまり望ましくないんですけども、例えば *kintone* で大規模なシステムエラー等が万が一起きてしまった場合の対策など何かもし考えられていれば教えていただきたいのと、あともう一つ、議会側、あるいは議員のほうで何かこれをもし活用できている事例があれば教えていただきたいのと、現時点では活用していないとしても、何かこれは議会でも議員のほうでも活用できるものあるんじゃないかというものがあれば教えていただきたいと思います。

◎飯塚市理事者

まずは、大規模エラー、最近アサヒ飲料さんとかがあったなという記憶がございます。*kintone* もご多分に漏れずあると思っております。先ほどの生成A Iもそうなんですが、インターネット系とかクラウド系のサービス使う以上はやむを得ないのかなというようなところでございます。

そうなると、どういうふうに使っていくのかというところで申し上げれば、ノーコードでいうと、あまり大規模な業務を *kintone* で一括してやるというのはどうなのかなという気がしております。業務のフローが大事であると思っておりまして、その中の例えば、何かの書類の受付だけを *kintone* でやろうとか、ある作業だけをやるというような形の小分けにすることからやるというほうがいいんじゃないかなと。恐らくそちらのほうが職員も一気通貫でやるよりかは入りやすいような気がしております。それを裏返すと、大規模な障害があったとしても、影響は少なくて済むのかなというようなところを感じておりますの

で、そういうような感覚で今いるところでございます。

それと、もう一個、議員の皆様の活用なんすけれども、ノーコードツールがどうしても職員向けに今展開をして予算を計上しておりますので、もしかしたら議員個人で使われているというような方もいらっしゃるかもしれませんけれども、私どもの行政管理課で議員の皆様のほうにアカウントを付与したりとか、アプリをつくってもらいたいというところは特にやっているないというところがあるんですが、一方で、議会事務局のほうにはアカウントを付与できるような状態でございます。具体的な活用で思いつくものってなかなかないんですけども、先ほど申し上げたようなスケジュール管理とか、情報共有に特化できるんじやないかなというところがありますので、そういったところの面で使えるものがあれば活用できる範囲というのはあるのかなというふうに考えております。

◎委員（船橋けんご）

私のほうから3点あります、前提として、駄目出しということではなくて、とても先進的な取組であるという前提で聞いていただければと思うんですが、先ほど最後のほうにおっしゃっていた課題の洗い出しをまずやってというところで、その一端としてそもそも事務事業をどうするかというところもあるかと思うんですけども、例えどのツールを使うかというところをそれぞれの課題解決ということでやってしまうと、これはkintoneで、これは別のソフトでということで、結構ばらばらになってしまうのかなという懸念があって、例えばソフトウェアを選ぶ際に、これも感覚というところで結構なんですが、kintoneは割と汎用にできるとお考えでしょうか。

◎飯塚市理事者

課題次第かなと思っております。今おっしゃっていたとおり、どのツールを使うのかというところで考えるというところなんすけれども、課題があって、そこにこのツールだったらこの課題が解決できるよねと考えるセンスと選ぶセンスになりますが、持っている職員と持っていない職員の差が非常に大きいです。繰り返しですがデジタル人材の育成方針というところで、全体的な底上げがまず要るかなというところが1点と、一方で、ノーコードツールのkintoneの汎用性というのはあるような気がしています。

ただ、ほかのツールに比べたら使えるなと思う一方で、まだ操作におっかなびっくりやっているようなところがあるので、そういったところの操作研修と実際の活用事例を広めたいというところは考えております。

その中で、職員間の情報共有とかというところは、多分先ほどの現場写真アプリ以外とかでも結構使えるんじゃないかなというところがありますので、具体的に今実際に動いているところで言うと、災害のときの排水機場の水量とかも、今までLINEとかで職員間でやり取りしていたんですね。今どれぐらいまで水量が上がっていますよみたいなやつです。それをkintoneとかでやることで一括管理できたりとか、何かそういうような情報共有の面ではもっと活用範囲というのはあるんじゃないかなと思っております。そういう意味では、汎用性はまだあるのかなと思っております。

◎委員（船橋けんご）

2点目、ノーコードツールの全庁的な導入というところに関してです。今、具体的に技術系の部署なんかではつくったというところがあつて、このスライドの中でも私がつくりましたという職員さんのお写真なんかも出ているところですし、あとは職員向けの研修会をしているという一方で、先ほどおっしゃっていたのは、行政経営部のほうでは権限がないからということでおっしゃっていて、私の感覚でいうと、そうすると、じゃ、kintoneを配

りましたというところで、おっしゃっていたようにデジタル人材の啓蒙が進んで、ボトムアップ的なところでみんながそれぞれの職員が課題感をあぶり出して、kintoneで業務改善をしようとか、kintoneに限らずなんですかけれども、そういうところができれば理想なんだろうなとは思っているんですけども、伴走型支援とか、ある程度トップダウン的な要素がないと、属人化しちゃうところ、この方がすごいからまたま土木建築課ではできました。ほかでは、この人が異動したら次のところでできました。土木建築課ではもう次の人はできませんみたいになってしまおそれとかというのはどうなんだろう。これは悪い意味じゃなくてというところで、素朴な疑問として思ったので、例えば伴走型支援であるとか、kintoneの職員さんがついてとか、そういうことは想定されたのかどうかというところを聞きたくて、お願ひいたします。

◎飯塚市理事者

伴走型支援はまさに大事だと思っております。私たちの課としては、当然伴走支援をしていく必要があると思っておりまして、一番分かりやすいところでいうと操作が分からぬというところが質問として出てくることがございますので、そこについてはまず基本的には私たちのほうで窓口として受け付けているというのが第一の段階です。

それと、多分おっしゃっているのは、ある課のある業務を例えば何かやりたいというところで、kintoneでできるんじやないかというところで、私たちが主導してやるようなイメージもあるのかなという、聞きながらそういうふうに受け止めたんですけども、それをやっていく必要があるかなと個人的には思っております。その中で、まずその課のある業務の流れ、フローが要ると思っております。フローとマニュアルです。そのあたりを見て、例えば、先ほどの話でいうと、情報共有とかに特化したほうがいいと申し上げたと思いませんけれども、そういうところで可能性がありそうな部署に特定してピンポイントでねらい撃ちするといったようなところはあるかなと思っておりますが、今の段階で、私たちの体制でできていないところがございますので、そこは重要なところかなと考えております。

◎委員（船橋けんご）

この件に関して感想というところになるんですけども、先ほどおっしゃっていた財政の部門のコスパというんですか、その部分のところというのも、行政管理課のほうを見て導入を支援するということであれば、どれぐらい時間が削減できるから、これぐらいの費用のクラウドに入れられるだろうかというところもあるのかなという疑問が背景にあった次第です。

長くなりましたが、最後3点目ということで、各課で業務改善ということでkintoneを使っていろいろやったときに、行政の仕事なので取りあえずみたいなところがなかなか難しいのかなと思っていて、きちんとできているかとか、その適正性の担保はどういうふうにされているんでしょうか。

◎飯塚市理事者

おっしゃっていただいたとおり、多分、ノーコードに限らずシステムを入れる際に、今までの従来のやり方と、新しいやり方でいったら同じ結果が出るかどうかというところの確認と検証というのは絶対要ると思います。ここは大事と思っておりますので、ノーコードツールを入れて、同じフロー、フローは多分変わらないんですね。ただ、そこで使っているやり方が変わるというふうにイメージしていただくといいのかなと思うんですけども、その検証は非常に重要だと思っております。

そこで、やはり所管課が、kintoneでも別に問題ないんじゃないかと思ってもらえるのが私たちの課としては一番願っているところでございますので、そういうところの仕

組みというのは今後やっていく必要があるかなというふうには思っております。

◎委員（船橋けんご）

これに関しては、いわゆるデジタルツールについては、行政職の職員の方は素人というとすごい失礼なのかもしれないですけれども、アマチュアでつくってということになると思うので、それで何かうまくいかなかつたところがあると、業者のソフトであれば業者のせいだよねということになる部分もあるかと思うんです。ほらやはりみたいなことになってしまわないのかなという懸念が背景としてというところでした。いろいろありがとうございます。

◎委員（坂井ユカコ）

何となく私自身が k i n t o n e のシステムに抱いている印象としては、製造現場などに私もいたんですけども、何か作業を効率化するために、一定の固定治具であったりとか、何かそういう治具を使うことによって全体の流れが以前よりも早くなるとか、たくさん製造できるとか、何かそういうふうな部分ですごく役立ちそうなイメージというのを持っているところであります。最後のお話にあったように、課題の洗い出しというところが重要であったというふうに反省の部分も含めていただいたわけなんですけれども、現在、その課題の洗い出しというところで全庁的に取り組んでおられることというのがあるのかということを教えていただけますか。

◎飯塚市理事者

課題の洗い出しが重要というところで申し上げたとおりなんですけれども、その直接関連というわけではないんですけども、今私ども行政管理課のほうでやっている大きな事業の一つで、事務事業評価の要は行財政改革をやっていこうというところで考えております。その中の一つで、業務の棚卸しをやっておりまして、各課に対しまして、全課対象にずっとヒアリングを今やっております。

その中で、どういうことをやるかといいますと、事業全般を振り返って、各課の中でボトムネック、例えば一番手が掛かっている業務は何なのかとか、そういったものをグラフ化、数値化して、なぜそれだけ人手がかかっているのかとか、時間が掛かっているのかをヒアリングする。その結果、もしかしたら I C T 、ノーコードツール含めて活用ができるんじやないかというようなところの観点も含めてヒアリングをしております。

その中で、もしかしたら k i n t o n e だったらうまくいくのかなというところも今、まだ粒は小さいんですけども出てきておりますので、そういった観点で今課題の洗い出しにつなげているような状況でございます。

◎委員（坂井ユカコ）

多分日常のちょっとした部分で詰まっちゃうようなところがノーコードツールがすごく生きる場面かなと思ったりしています。私たちも D X 化ということで一生懸命やっているんですけども、 D X 化というのが目的と手段をよく私どもも間違えて、よく議会でも何かいろいろとお説教めいたことをする羽目になってしまふんですけども、今日は大変勉強になりました、しっかりと持ち帰ってまた議論の糧にしたいと思っております。

◎委員（あべきみこ）

課題として、デジタル人材の育成については触れられているんですけども、職員のリテラシーの格差という形で、先ほど船橋委員からも質問があったんですけども、職員の異動とか、そういうことについて、退職、異動といったものに伴って、今各課にライセンスを一つずつ配っていますけれども、課によっての格差というか、この課は非常にできているんだけれども、なかなか業務的になじまないというところもあるのかもしれません

けれども、そういった各課の格差というか、進捗状況というのはどういうふうに捉えていらっしゃるか教えていただきたいと思います。

◎飯塚市理事者

先ほど言いましたとおり、技術系の部署で今かなりアプリ数が多い状況、ちょっと正確な数はうろ覚えであれなんですが、今全体で多分 120 ぐらいアプリあるんじゃないかなと思います。技術系でもかなり数字があったような記憶がございます。

技術系がなぜかといいますと、インターネット系で動くツールですので、現場に行ったときに、本当は庁舎にいる職員と何か共有したいことがあるんですね。そういったときにどのツールを使うかっていったら、今までだと LINEとかでやったりするんですけども、kintoneでやったら、そこでダイレクトでというところもあるので、そういう部分もあるので親和性はそういう面ではあったのかなというところでございます。

一方で、窓口系でも使えることってたくさんあると思うんですけども、なかなか進まないのは、私ども支所がございまして、支所系の業務というのはちょっと、どうしても本庁ありきで動いているようなところがありますので、なかなか浸透しないのかなというところが一つです。

一方で、もっと使えるんじゃないかなと思いながら、いま一つ伸びていないなと思うのは、福祉系の部署です。私の目線で思っているだけなので、課自体でそうじゃないと言われるかもしれませんけれども、というところです。

あと、どうしてもインターネット系で使うということで、窓口系で使うと、市民の方も扱えるようなものにしないといけないということで、繰り返すとプラグインが要るんですね。そのあたりの部分で堂々巡りになっているというところなので、先ほどおっしゃっていただいた属人化の面も含めて、まずは成功事例等をつくって、なおかつ効果測定をして、これだけあるんだからこういうふうにしてよというふうにつなげるようなフェーズなのかと思っております。

その次に来るのが、野良アプリ対策じゃないんですけども、属人化対策等を含めまして対策を練っていく必要があるかなと思っております。ちょっとまだ今の段階ではその段階には至っていないところが正直なところです。

◎委員（とも宣子）

伴走型の支援が大事というお話をされていたかと思うんですけども、今回、研修を受けて各課が同時にスタートをするような形で取り組まれたということだと思うんですけども、情報化推進指導員という方がいらっしゃって、その皆さんを中心に事業を進められたのかどうかという点。また、その指導員の皆様に対してのスキルアップというか、また全庁的にそこを推進していく上での軸となっていたのかどうか。また、進め方についても各課に全部任せられた状況だったのかどうか、そういったちょっと細かいことを教えていただければと思います。

◎飯塚市理事者

情報化推進指導員という各課に 1 名ずつある DX リーダーみたいなイメージを持っていただいたらしいかと思いますが、その職員向けにやった研修でございます。全庁的な体制としては、その指導員がこういう研修を受けて、各課にフィードバックしてもらうというのが狙いなわけなんです。先ほどの技術系の私がつくりましたという彼とかはまさにこの研修を受けてつくったということなんですねけれども、かといって、この受けた職員全員が本当にこれはよかったですなど、課によって、うちのこれだったら kintone いけそうだねってなった

かというと、全然そんなことない。

課によっては、行政あるあるなんですけれども、所属長の意識によって推進指導員を誰にするかとか、非常にばらつきがあるんですね。中には、ＩＣＴとかデジタルにあまり理解がない所属長がいる場合は、若手職員たちの理解もそんなの全然駄目だと、何考えているのというふうに彼が思っていると思います。課の業務をちゃんと理解している職員って、どうしても中堅職員とか、複数の課を二、三課ぐらい経験したような職員がなってもらうのがベストかなと思っております。

一方で、これは飯塚独自の課題なんですけれども、その層が一番今薄いんです。なので、今ジレンマに陥っているというのが正直なところです。そういった職員を中心に、本来であれば、こういう研修をやつたら私たちは出張って何よりもやってもらいたいというのが理想なんですけれども、機能しているところとしていないところ、それが結果、課とか部によってアプリがぱっと広がっているところとそうでないところというところのばらつきとイコールなのかなという現状でございます。

◎委員（大門しろう）

人事評価の質問をしたのは私なんですけれども、先ほどチャレンジ精神という評価項目で評価しているってあったんですけども、こちらは実際どのような影響があるのかなという、能力評価していますけれども。

◎飯塚市理事者

チャレンジ精神というところは、いわゆる業務改善なんですね。一步出て何かやっていこうという、一步踏み出す部分みたいな形で、この評価にあるように、業績評価と能力評価という二つの評価の視点がございます。業績評価というのは、それぞれの年間通した所管業務についてのどれだけ成果を上げたかという評価です。一方で、能力評価というのは、文字どおり個人のスキルであるとか能力に対する評価というところです。これも正直に言うと所属長によってしまうところがあるんですけども、例えば、ノーコードツールとかを使って業務改善につなげたという、先ほど技術系の彼のような職員が私の所属の課にいたとしたら当然評価します。5段階評価の中でやっていきまして、5になるほど高いという評価になるんですけども、彼のような事例を出していたら絶対5です。

職員向けのガイドブックの中で業務改善もいろいろやったんだというところの職員の事例としてそういうのがあって、彼を見たときに、そういうふうに頑張っているよねとなると、この能力評価の項目の中で5段階の5をつけようというような、このような評価をしているというような状況でございます。

◎委員（大門しろう）

能力評価が高いと、期末勤勉手当が上がるとか、何かそういうのはあるんですか。

◎飯塚市理事者

正確に言ったほうがよかったです。人事評価の全体の評価になるんですけども、全体の評価をした上で手当に反映はしております。このあたりは訂正させていただきます。チャレンジ精神以外のところでも、6項目ぐらいがあったと思うんですけども、この全体評価の中で何点以上というような基準があった段階で、期末勤勉手当の中に一定数は評価するという加算するような仕組みというのはございます。

◎委員（大門しろう）

なかなか職員の方って自分の与えられた仕事以外プラスアルファでやりたがらないと思うので、それはあったほうがいいのかなというのを感じたところです。

◎委員長（堀 よしあき）

私から最後に2点だけお聞かせいただきたいと思います。

ご説明いただいたとおり、ノーコード宣言シティ宣言を出されているかと思うんですけれども、ノーコード推進協会のほうで、何か宣言を出す上での認定基準ですとか、認定項目のようなものがあるのかというのが質問の1点目で、あと、ほかにもノーコード宣言シティになっている自治体が結構な数あると思うんですけれども、そういった自治体同士で何かうまくいった事例ですか、情報共有はやられているのか、その点だけ教えていただきたいと思います。

◎飯塚市理事者

ノーコード宣言シティをやりたいと言ったら多分できます。どの自治体であっても。基準は多分ないと思います。ただ、例えば何かノーコードツールを入れておかないといけないとか、そういうのあるのかなと思ったんですが、特にはなかったと思います。

それと、自治体間の共有ですけれども、これはまさにやっておりまして、伊豆市のたしかC I Oの方、中村祥子さんとおっしゃる方だったんですけれども、この方が取りまとめされて、ノーコード宣言シティに入っている自治体間をつないでコミュニティをつくって、そこで不定期ではあるんですけども意見交換の場をつくっていただいております。そこで、今苦労している点はこういう点なんだけれども、ほかの自治体さんどうでしょうか、みたいな形とか、そういうようなところをオンラインの会議ではなくやっているといったようなところで、そこで、ほかの自治体も苦労しているんだなというところもありますので、そこは音頭を取っていただいてありがとうございます。

これは別件にはなるんですけども、下呂市の方、D X関連フェアとかで結構登壇されている、長尾飛鳥さんとおっしゃる方なんですねけれども、私どものほうにご協力をいただきまして、研修をやっていただいたというところもございます。そのようなところのつながりを持っているところでございます。

◎企画経営室参事（岐部靖文）

私も行政経営担当なんですねけれども、同じ悩みを抱えて進められているなというふうに分かりまして、なかなか、私たちは行革部門と I C T 部門は違いまして、それぞれが連携して伴走支援しながらやっているんですけども、それぞれの課が行革D Xっていうと、それは企画経営室だと、自分たちじゃないみたいなところがあるので、いかに自分で考えてやってもらうのかというところは同じ悩みかなと思って聞かせていただきました。

そういった中で、墨田区の中ではノーコードについては一からつくり込むようなものについては入れていません。事業者がつくり込んだものを使っている事例はありますけれども、先ほどもいろいろ検証がなかなか難しいという話もあったんですけども、どこまでの精度が求められるのかであるだとか、目的としたという話もありましたし、そういったところを見極めながら考えていきたいというスタンスです。

ノーコードを入れるとなると、簡易なシステムであれば、さつきも庁有車とか特別職のスケジュールという話があったんですけども、ある程度精度が求められる、高度になると、ある程度プログラム化する必要も出てきてしまうんじゃないかなと思っているんですけども、何か飯塚市、若しくは協会の加盟の自治体でもいいんですけども、そこら辺の一定の線引きの考え方、つまりこういったラインまではノーコードで、これを超えてくるとやはりつくり込む必要があるだろうと。何か一定の大まかな線引きみたいな考えがあつたら教えていただきたいと思っています。

◎飯塚市理事者

結論から言うとないです。ないんですが、まだ周知の期間みたいな印象なんですね、今の段階で。ノーコードであるんだよという部分を職員に理解していただいて、実際使ってもらって、これだったらできそうだなと分かってもらう期間と捉えております。ですので、今おっしゃっていただいたところの部分の線引きというところは、聞きながら確かになと思いながら、そういうのも今後要るのかなと思いながら今伺っていたところでございます。

一方で、ノーコードのツール、kintoneで申し上げますと、一気通貫でやらないほうがいいと先ほど申し上げたかもしれませんけれども、多分無理だと思います、業務全部をkintoneでやるというのは。そうなると、かなり小粒ではあるとは思うんですけども、今まで紙でやっていたようなものが電子でできる。そうしたら、分析とかもできやすくなるというようなところから始めるのが大事だなと思っておりますので、そういったところですkintoneを広げていきたいというのがまず一つ。

もう一つは、どこまでだったらkintoneとか、ノーコードツール以外の別のちょっと大がかりなシステムにいこうかとかという話なんですけれども、その線引きというのはこれも課題と思っております。多分それを判断できる職員は、ゼロではないんですけど、多分マニアックの職員なんですよね。あと、センスがある職員です。業務を全体を通して、やはり一気通貫、こっちのほうがいいよね。ノーコードやって、手作業して、ノーコードやってみたいなことよりも、一気通貫でこのシステム入れたら最初から最後までいけるじゃないか、費用面とかも考えてもそちらのほうがメリットがあるよねというふうに、これは多分職員によっては案外できると思いますので、そのあたりが一つの線引きのヒントになるのかなというふうには思っております。

一方で、デジタル人材の方針の中でも、そういったものを判断できるような職員の育成ということで、段階に分けて育成に取りかかっておりますので、そういう職員をいかに増やすかというほうが大事なのかなと、先ほどの鶏と卵じゃないですけれども、そういうふうな形かなというふうに今思っております。

◎委員長（堀よしあき）

～ 委員長終了挨拶 ～

以上

調査概要 【鹿児島県】

1 県の概要

鹿児島県は、薩摩半島・大隅半島の二つの半島と多くの離島を有している。

霧島山、桜島、種子島宇宙センター、世界自然遺産の屋久島、奄美大島や徳之島などがあり、自然・文化・観光・産業などの面において、豊富な資源を有している。県庁所在地の鹿児島市は南九州地方における主要都市の代表格として栄えている。

離島の数は1,256に上り、長崎県・北海道に次ぐ全国3位。うち有人離島の数は28で、離島人口は全国1位である。

本土は、霧島山を除けば大部分はシラス台地の地質からなっており、水はけがよく非常に脆い。また、低地や平野が極端に少ないので、県内のほとんどの市町は周囲が山に囲まれている。それ故に各市町は本土の各地に点々と散らばっている。

古くから活火山として知られる桜島をはじめ、噴火活動の頻度の高い火山が多くある。

令和7年10月1日現在、面積は約9,187平方キロメートル、人口は1,514,179人である。

(参考資料／鹿児島県のホームページほか)

2 調査事項

(1) 男女共同参画施策について

ア 男女共同参画センター、共生・協働センター等の取組について

カクイックス交流センターは、県民の自主的な活動を推進し、交流の場を提供するための男女共同参画、共生・協働等の5つの機能から成る複合施設であり、正式名称は「かごしま県民交流センター」という。平成15年に整備され、鹿児島県直営の施設であり、県民ホールを含め、年間の利用者数は70万人を超えていている。

3 質疑等（午後1時16分～午後2時40分）

◎かごしま県民交流センター副館長（内山功一）

～ 副館長あいさつ ～

◎委員長（堀よしあき）

～ 委員長あいさつ ～

◎鹿児島県理事者（副館長、男女共同参画課長、協働活動促進課長、県民交流課長）

～ 別添資料に基づき「男女共同参画センター、共生・協働センター等の取組」について
説明 ～

< 質 疑 >

◎鹿児島県理事者（かごしま県民交流センター副館長）

それでは、資料に基づいて、まず、鹿児島県の概要、それからセンターの細かい内容、男女共同参画センター、共生・協働センターについて、説明を手短にさせていただきたいと思います。

まず、お手元の資料1をご覧ください。

鹿児島県の概要について、少しお話しします。

鹿児島はご存じとは思いますが、多くの離島があります。南北に長くて600キロメートルもあります。これを東北地方から関東地方に換算しますと、青森から東京までの長さとほぼ一緒です。離島は、有人の離島が28もあって、離島の人口は全部で15万人ですので、150数万の鹿児島県の人口の約1割が離島となっています。一番南に与論島があるんですが、ここはも

う沖縄本島とは僅か23キロ、晴れた日は沖縄本島がよく見えるという近さです。

県内の市町村の数はトータルで43あります。かつては95個あったんですけども、平成の大合併等で減少して、現在43です。総人口は、先ほど申し上げましたように155万人余りとなっています。

産業としては、一次産業がやはり基幹産業ですが、観光も基幹産業の一つになっています。

近年は急速に人口減少が進んでいます、いかにこの減少を食い止めるかというのが喫緊の課題となっております。ある意味、男女共同参画とか共生・協働の推進もその取組の一環として行っているという側面もあります。

本県は高齢化が急速に進んでおりまして、令和2年には32.5%、つまりもう県民の3人に1人が高齢者という状況になっております。

高齢化の一因となっているのは、若者の流出で、これが非常に深刻になっています。10歳から24歳までの流出が非常に多いと書かれておりますが、進学とか就職で出ていく若者が非常に多くて、これをいかに食い止めるかというのも重要でして、若者に魅力ある職場づくりとか、そういうことに必死で取り組んでいるところです。

1人当たりの県民所得ですが、令和3年では260万5,000円ということで、全国平均の80%余りしかない。これが先ほど申し上げた、若者を中心とする人口流出の当然大きな要因の一つと考えられています。

鹿児島は、本当に農家も小規模な農家、それから企業も中小零細が多いですので、努力はしているんですが、なかなか追いつくのが至難の業だなというふうになっております。

産業構造としましては、やはり一次産業が多くを占めているという状況になっております。

続きまして、センターのもう少し詳しい概要になります。資料2をご覧ください。

資料2－1です。これは鹿児島県の行政組織図になります。一番左上、知事、副知事の隣に総務部があります。そのちょっと下に男女共同参画局というのがあって、その下にかごしま県民交流センターが四角で囲ってあります。要するに、ここは男女共同参画局の出先機関と位置付けられています。

ちょっと局のほうを見ますと、青少年男女共同参画課とか、男女共同参画室とか、くらし共生協働課とかがあります、うちのセンターの男女共同参画センターとか、あるいは共生・協働センターの本庁としての機能がここに集まっているという組織状況になっております。

次に、センターの中の組織図になります。館長は非常勤で、通常業務にはあまりタッチしないという職制になっています。館長、副館長以下、県民交流課、共活動促進課、男女共同参画推進課、それから生涯学習課となっております。

ただし、一番下の生涯学習課というのは、教育委員会の組織であります、館の中の一つの課と位置付けられてはいるんですが、業務はほとんど独立して、教育委員会の下で行っているというのが実態でございます。

職員は、補助の事務員さんとかを含めて大体40人ほどとなっています。

その下に、各課の所掌事務がありますので、後ほどご覧ください。

2－3の施設の利用状況については、上の表のとおりです。令和6年度は75万人ほどでした。コロナ禍前が100万人ぐらいいたんですけども、コロナ禍で下がって、回復してはいるんですが、完全に回復していない。例えば、会議室とか研修室とか、オンラインによる会議とかが普及しまして、部屋を使うことはあっても、使う人数が戻らないという状況で、これはもうなかなか戻ることはないかなと、時代の流れによる変化なのかなと考えています。

下の表は、施設ごとの利用率です。見ていただくと、ギャラリーとか展示ロビーとか、展

示関係は利用率が低くなっていますが、ホールとか研修室とかはおおむね開いている日の4分の3は使われている状況ですので、そこはまあまあかなと思っております。

例えば、今日開催されている鹿児島県の茶業振興大会というのは、大ホールで式典とかをやっていまして、展示ロビーでお茶を展示しています。それから外の公園で試飲とかそういうのをやっているといったように、複合的に使っております。

4のその他ですが、施設整備費に非常にお金がかかっておりまして、226億円です。もともとあった県庁が出ていって、その跡地を、この地区をどう振興するんだという発想で、昔、東京でも都庁が出ていった後、その跡地に東京フォーラムとかそういうのができていますけれども、それとほぼ同じ発想かなと思っています。

収入はあるんですが、それが1億円余りに対して、掛かる費用が5億円近くになっております。そこは全部税金の使用ということになります。

以上で、私からの説明とさせていただきます。

続きまして、男女共同参画センターの説明に入ります。

◎鹿児島県理事者（男女共同参画課長）

それでは、鹿児島県男女共同参画センターの説明に入らせていただきます。

資料3-1をご覧ください。

まず、施設目的なんですけれども、平成15年に男女共同参画社会の形成に向けた総合的な活動拠点として設置されました。

かごしま県民交流センターの開館が平成15年ですので、最初から県民交流センターに入っているというところです。

平成18年に配偶者暴力相談支援センターに指定をされております。

県の組織としては、男女共同参画局の出先機関で、かごしま県民交流センター内で男女共同参画推進の業務を行っております。

主な機能として、広報・啓発、人材の育成、団体の活動支援、情報提供、相談などを行っております。

鹿児島県の制度として、男女共同参画地域推進員という方を置いておりまして、この地域推進員という方々が、ボランティアで各市町村にお二人とかお一人とか、知事の委嘱という形で、男女共同参画について地域でいろいろ活動したりとか、情報提供したりとかしてくださいというふうにお願いしておりますので、そういう方ですとか、あと民間団体と連携して、いろいろ事業を実施しております。

実施事業といたしまして、大きく柱立てとしては、資料にあるように項目立てをしております。Iに幅広く県民の意識啓発というのがあったり、IIに若年層向けの意識啓発、IIIの男性への意識啓発、それから、IVは女性の活躍、Vが女性に対する暴力の防止、被害者支援、それからVIが相談事業、各種情報提供という形でやっております。

裏面は、前のページでご説明した柱立てに沿って、事業の少し細かい内容を掲載しております。

資料3-3に、利用状況を少し細かく出しておりますけれども、資料3-3の上の棒グラフの表、上二つが相談を入れておりますが、相談の利用者の内訳です。女性、男性でいうと、相談をしてこられる方は、女性のほうが圧倒的に多いというのは、左上のグラフで、あと右上のグラフが年代別なんですけれども、年代別でいきますと、40代ぐらいから多い。10代、20代、30代は割合としては少なくて、40代以降が多数を占めているところです。

上二つは、相談に関しての利用状況なんですけれども、下の二つの表は、センターが毎年

実施している、県民対象の男女共同参画基礎講座という講座がありまして、この参加者の状況なんですかけれども、左下のが基礎講座の参加者で、申込み時点の状況なんですが、やはり男性、女性でいうと女性の利用、そして40代以降の参加者、興味、関心を持っている方が多いのかなという状況です。

右下も同じく、例年やっている事業の今年の分析ですけれども、結果は同じで、女性、男性だと女性のほうが利用が多い、年齢別だと40代以降ぐらいから多いというのあります。結果としては同じような傾向で、ほぼ、いつからか分かりませんけれども、同じような利用者の割合になっております。

次に、資料3-1の若年層への意識啓発、IIの④、⑤です。④の子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業は、県内各市の小学校、中学校に、私たちセンターの職員の講師が出席して授業をするという事業がございます。⑤の学校への男女共同参画お届けセミナーにつきましては高校です。④の事業で小・中学校、⑤の事業で高校に出向いて授業をします。なので、資料3-3、県交流センターを使われた方に関する利用状況は、こういう形で出ていますけれども、結構な割合で出でていって、授業として行っているところをカウントすると、若い方もそちらの事業で押さえているということが言えるかなと思っています。

お配りしてあるのが、男女共同参画センターだよりを年2回発行されています。男女共同参画センターの相談室の相談状況ですとか、男女共同参画週間事業の部分が載っていますけれども、毎年、民間の団体との協働ということで、事業をしております。

今年度は、男女共同参画について幅広く県民の方に考えていただきたいというためのきっかけとして、映画を使ったような形でやっております。この辺も、地域の団体との協働ということで、男女共同参画に関する事業をいろいろやっているということかなと思います。

私のほうからは以上です。

◎鹿児島県理事者（協働活動促進課長）

鹿児島県共生・協働センターについてご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

県の計画であるかごしま未来創造ビジョンに基づきまして、「共生・協働かごしま」の実現に向けて、地域コミュニティやNPO、企業などの多様な主体が連携協力して、地域課題解決等の取組を促進しているところです。

施策の基本方向としては、四つの柱を掲げておりますけれども、具体的には次のページでご説明させていただきます。2ページ目をお開きください。

ソーシャルビジネスなど、持続可能な取組を生み出す仕組みづくりとして、黒丸1ですけれども、地域づくりの専門的な知見を持つ13名の方々を、地域連携アドバイザーとして登録して、申請のあった団体等へ派遣し、助言、伴走支援を行っております。派遣には、市町村職員が同行することを条件としておりまして、市町村と連携した事業となっております。

黒丸2の多様な主体がつながる場づくりにつきましては、NPO等と企業等とのマッチングの場を提供し、協働の取組に向けた伴走支援を行うことによって、社会課題解決に向けた協働の取組を創出しております。

黒丸3の地域活動に取り組むリーダー等の育成につきましては、地域づくりの企画力や実践力を学ぶ全6回の講座を開催しております、毎年二、三十名の方々が講座を修了して、県内各地で地域づくり活動の新たな一歩を踏み出しております。

黒丸4つ目ですけれども、NPO等の設立、運営相談、活動支援につきましては、共生・

協働センターを運営し、活動支援を行っているほか、二項目目ですけれども、ふるさと納税を活用した地域貢献活動の支援をしているところです。現在、24団体が登録しております、今現在、ふるさと納税を活用して寄附を募集しているところになります。

一つ飛びまして、四項目目の中間支援組織の育成については、行政だけではなかなか地域コミュニティやNPOへの支援というのは難しいものですから、専門的な知見を持つ中間支援組織の育成に取り組んでいるところになります。

下段のコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等についてですけれども、コミュニティ・プラットフォームとは、主に小学校区などの範囲において、自治会やNPO、企業などの多様な主体が連携協力して、地域課題の解決等に取り組んでいくための基盤のことになります。全国的にはRMOと言ったり、地域運営組織などの名称で呼ばれておりまして、各地域では校区コミュニティ協議会などと呼ばれているものになります。

このコミュニティ・プラットフォームの構築に向けて、市町村の取組を促進しております、今年度からは、大学と連携した地域づくり支援を行っているところです。

次のページをご覧ください。

行政の協働化についてです。県の協働化を進めるための民間団体からの企画提案による協働事業の実施や、市町村との連携を図るためのネットワーク会議や、地域での協議会などの開催を行っております。

④ですけれども、機運の醸成につきましては、共生・協働センターなどの運営を通じて、機運醸成に取り組んでいるところになります。

これらの取組を通して、下の段になりますけれども、県内では様々な団体が協働して、地域課題の解決に取り組んでいるところです。後ほどお目通しいただければと思います。

次のページをお開きください。

先ほどのご説明は、ビジョンに基づいた本庁の事業も含めてご説明させていただいたところになります。県の共生・協働センターについてのご説明をさせていただきます。

鹿児島県共生・協働センターは、県民の共生・協働の地域社会づくりに関する活動を支援するための中核的な施設として、平成18年4月1日に設置されました。県民交流センターが平成15年の開所になっておりますので、3年後の開所というところになります。

主な取組としては、NPO法人の設立認証等の法行事務、相談対応、展示・情報発信、NPO等の活動支援、多様な主体の連携促進に取り組んでおります。

共生・協働センターの事業としては、県の職員の人事費や光熱水費等を除きまして、約2,500万円程度の予算で運営しているところです。

人員体制としては、課長以下4名の正規職員と会計年度任用職員3名の計7名が、NPO法行事務のほか、県直営等の事業を実施しております。

また、共生・協働センターは県の直営ではあるんですが、一部の業務を民間団体へ委託しております、県と民間団体との協働により運営しているところです。

民間団体に委託している業務は、1のNPO法行事務の予備審査を含む窓口業務のほか、2、4の業務について、民間ならではの発想や専門性を生かした企画運営を行っていただいておりまして、県と役割分担しながら協働で取り組んでおります。

窓口業務には、1階になりますけれども、受託団体の職員2名が常駐しております、NPO法行事務の相談や予備審査などを行っております。

また、専門的な相談対応や展示・情報発信、活動支援のための講座等の企画運営に、企画部門の職員がその都度対応していただいております。

窓口に従事する職員は、現在8名の職員が交代で対応していただいている、企画部門の職員は、窓口との兼務者も含めて7名、計14名のスタッフが共生・協働センターの業務に携わっているところになります。

なお、受託団体は、毎年度、企画提案公募により選定しております、現在、NPO法人と一般社団法人の共同事業体が受託しております。

業務委託は約1,350万円程度でお願いしているところになります。

それでは、具体的な共生・協働センターの業務についてご説明させていただきます。

まず、相談対応については、まず窓口でのNPO法人の設立や届出等に関する相談のほか、専門的な相談対応にも、対面、オンラインで対応しております。

次のページですけれども、展示・情報発信については、先ほども共生・協働センターの展示スペースをご覧いただきましたけれども、企画展示やホームページ、SNSとも連動した県内活動事例の紹介などの情報発信に取り組んでいるところになります。

下段になりますけれども、活動支援については、共生・協働センター内において、団体等が活用できる会議、打合せスペースの提供などを行っているところです。

次のページをお開きください。

また、活動支援としまして、学び・交流の場の提供として、講座の開催や、遠方の地域への出張支援を行っているところになります。

次に、下の段になりますけれども、活動支援、多様な主体の連携促進については、センター業務の委託事業とは別に、県の事業として、先ほどもビジョン、施策の説明の際にご説明しましたけれども、地域連携アドバイザー派遣による伴走支援や、NPOや企業等とのマッチングによる協働の取組の促進、中間支援組織の育成などを行っているところです。

次のページをご覧ください。

県内のNPO法人の状況についてです。9月末現在839法人となっております。令和2年度以降、コロナの影響や法人を担う方々の高齢化などの影響もありまして、認証件数よりも解散件数が上回っている状況にあります。

なお、鹿児島県のNPO法人数は、8月末現在、人口10万人当たりのNPO法人数で全国3位という状況にあります。

県共生・協働センターの利用状況ですけれども、令和6年度は3,114団体、利用者数は約1万人程度となっております。

利用団体内訳としては、NPO法人のほか、任意団体の方々の利用が多いところになります。

利用内容としては、NPO法施工事務を所管しているため、NPO法人に関する相談が一番多いところになりますけれども、次にミーティングや印刷作業などの施設利用が多いところです。

次のページをお開きください。

受託団体が行っている相談窓口の相談状況です。設立運営相談や資金調達などの相談が多い状況です。最近は、地域課題が複雑化、多様化していることもあって、相談も多岐にわたっております。受託団体におきましては、相談者が自ら問題解決にたどり着く力が備わるよう、思考整理を意識した丁寧な相談対応を行っているところであります。

以上で、共生・協働センターの説明を終わらせていただきます。

あとお手元に、受託団体が作成しました施設の利用のガイドブックをお配りしておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

◎鹿児島県理事者（かごしま県民交流センター副館長）

私どもからの説明は以上になります。

◎委員長（堀よしあき）

では、私から1点質問をさせていただきます。

先ほど、地域連携アドバイザーの方のお話が出ていたと思うんですけども、この方は、どういった方が選ばれているんですか。

◎鹿児島県理事者（協働活動促進課長）

地域で現場で活動されていらっしゃる実践者というところになりますけれども、それ以外にも、ソーシャルビジネスなど稼ぐという視点も持ち合わせていかないといけないというところもあるので、企業の方々も登録していただいている状況になります。

◎委員長（堀よしあき）

それは、有償で、何か委託費みたいなをお支払いしているような。

◎鹿児島県理事者（協働活動促進課長）

アドバイザーを派遣するたびに、謝金として、1回当たり県の規定に基づいてお支払いしている。

◎委員長（堀よしあき）

事前に結構登録されている方は、何名かいらっしゃるという感じですか。

◎鹿児島県理事者（協働活動促進課長）

13名おります。

◎委員長（堀よしあき）

あと、県の事業の協働化において、民間団体があって、地域課題の解決の取組を行っているとおっしゃっていたんですけども、具体的にはどういった事例がありますか。

◎鹿児島県理事者（協働活動促進課長）

共生・協働センターの運営自体が、企画提案をしていただいて、委託をしている状況にあります。基本的には、先ほど資料の4-4の上段に記載してあります、NPO法施行時の予備審査と2、相談対応、展示、情報発信、NPOとの活動支援に関して、企画提案をいただいて、プレゼンの後に、適切な提案をいただいたところに、業務委託をお願いしているという状況になります。

具体的には、今の受託団体は、鹿児島県は離島も抱えているものですから、出張支援を行ったり、県外の活動事例の紹介、先ほど1階でも見ていただきましたけれども、そういった取材をしていただいて、記事にして情報発信をするという取組を行っているところです。

施設・機能紹介ガイドブックの8ページの「みんなの一歩」という活動事例に関しては、県の事業ともリンクしております、地域づくりの人材育成講座を毎年、実施しておりますが、二、三十名の方が受講していただいて、また県内各地で活動を始めていらっしゃるんですけども、その方々が、実際講座を受講した後に、どのように活動を展開しているのかというのを取材をしていただいて、それを情報発信しているというところになります。

◎委員（大門しろう）

男女共同参画センターの実施事業なんですけれども、学校、若年層の啓発ということで、小学校とか高校なんかに出向いてという話だったんですけども、これは市町村とかとのすみ分けはどうなっているんですか。

◎鹿児島県理事者（男女共同参画課長）

県の男女共同参画センターがやっている事業は、平成25年度からなので、もう十数年にな

るんですけども、その間に同じような、似たような事業を、中にはご自分たちの市町村でやりますというところもあったりして、全部の市町村にそういう事業があるわけではありません。なので、市とか町村が独自で同じような事業を予算化して持ってらっしゃるところは、もちろんその我が町の事業でやっていらっしゃるところです。

◎委員（大門しろう）

やり取りして、すみ分けされているということですね。

◎鹿児島県理事者（男女共同参画課長）

はい。

◎委員（とも宣子）

それに関連してなんですけれども、具体的に出向かれての講座の推進授業の内容について、どういったことを中心にされているんでしょうか。

◎鹿児島県理事者（男女共同参画課長）

すべての授業の内容は、残念ながらわからないんですけど、1人、講師をずっとお願いしている方がいらっしゃいまして、その方は基本的にワークショップで進めております。

小学校、中学校の1時間、2時間とかの時間を取っていただいている。45分だと終わらないので、2時間取ってくださいという形でお願いしています。小規模校に特に多いので、その場合、全学年の子たちを対象に、ワークショップの形で、男女共同参画ばかり言っていることではないんですが、体験型で身につけていく。

あと、特徴的なものとして、男女共同参画学びの広場推進事業というのがありまして、学校に行って授業をするのと、教職員と、学校の関係者、保護者や地域の皆さんということで、各学校1校当たり3回やっているんです、1か月に。そこはこちらから事業のご案内を各学校にお届けするときも、これを活用されるときはセットですからということでお願いをして、子どもたちに小さいうちから学んでほしいというのが大きな目的でありますけれども、それだけではなくて、教員は学校に行くので押さえられるんですけれども、地域の皆さんとか保護者とかも含めてでないとなかなか男女共同参画というのが。年配の方たちにも見返してほしいというか、ちょっととした言い方とかも改めて考えていただきたいなど、そういう機会を持つていただくというところは大事にしてやっています。

◎委員（とも宣子）

ありがとうございます。学年は特にこの学年とか決まっているわけではなく、その地域の学校の状況によって、様々な学年に対応してやられているということですか。

◎鹿児島県理事者（男女共同参画課長）

全校児童13人とか、そういう学校も結構多くて、小学校・中学校が一緒になっているところとかもあります。なので、講師の先生の力量ということになりますが、ご対応いただいているので、助かっているところです。

◎委員（村本ひろや）

資料4-2にあるコミュニティ・プラットフォームの形成促進補助で、市町村への助成というものは10分の10ですか。

◎鹿児島県理事者（協働活動促進課長）

いや、恐らく2分の1だったと思います。

◎委員（村本ひろや）

具体的に何か市町村が補助を受けるための条件とか、そういうのというのは、どういう条件があるんですか。

◎鹿児島県理事者（協働活動促進課長）

コミュニティ・プラットフォームづくりを形成するための支援であればというところになるので……。

◎委員（村本ひろや）

特にそれ以外細かい条件とかを設けているわけではないという形なんですか。

◎鹿児島県理事者（協働活動促進課長）

この事業が本庁の事業になっておりまして、詳しいところは分からんんですけども、基本的にはコミュニティ・プラットフォームを形成するための支援になりますので、どんどん市町村は使ってくださいというところでお願いしているところになります。

◎委員（村本ひろや）

ちなみに、県内でこの助成を使って事業をやっているところは何市町村ぐらいですか。ほとんどやっているという感じですか。

◎鹿児島県理事者（協働活動促進課長）

コミュニティ・プラットフォームが形成されている市町村は、43市町村のうち、約半分ぐらい、全域または一部というところで形成されていたかと思います。

◎委員（村本ひろや）

使っていないところは何か理由があるんですか。

◎鹿児島県理事者（協働活動促進課長）

理由までは、私は把握できていないところですけれども、恐らくコミュニティ協議会を立ち上げるというよりも、別なところでの地域課題解決の取組とかを重点的にやっていらっしゃる市町村なのかなとは思ってはいるんですけども、そこまでは把握できていないところです。

◎鹿児島県理事者（かごしま県民交流センター副館長）

人口数千人だとか、非常に小さい市町村も多いものですから、そういうところはなかなかちょっとそこまで踏み込むことが難しいかも知れません。

◎鹿児島県理事者（協働活動促進課長）

あと、理由としてもう一つ、離島を抱えているというところがあつて、奄美に行くと、そもそも「結いの精神」ということで、お互いが助け合うという精神の下で動いていらっしゃるというところもあるので、その必要性をあまり感じていない市町村もあられるのではないかと思っています。ただ県としては、今後どんどん人口減少は進んでいきますので、こういった基盤づくりは必要じゃないかとお話をさせていただいているところになります。

◎委員（坂井ユカコ）

共生・協働センターについてお伺いしたいんですけども、ふるさと納税を活用した地域貢献活動支援ということで、恐らく地域課題を解決するためのソーシャルビジネスをされている方のイニシャルコストの大きな助けになるのかなというふうに思っております。

ふるさと納税のページを見たんですけども、具体的な部分について、少し理解が至らない部分があるので、改めて教えていただきたいのと、これまでにどういった実績があるのかなというのも、併せて教えていただきたいと思います。

◎鹿児島県理事者（協働活動促進課長）

この事業も、実を言うと本庁の事業になっているところです。

先ほど24団体登録しているというお話をさせていただいたところではあるんですけども、まだ寄附を集めて、助成金を出すというところまで、実績としてはそんなにないところです。

団体が寄附を募っていくという活動をしていただかないといけないんですけれども、やはり返礼品がない。とにかく地域活動のプロジェクトを皆さんにアピールして、それに共感していただいた方から寄附を頂くというところになりますので、通常の返礼品がある事業と違いまして、なかなか寄附が集まりにくい状況ではありますけれども、この事業自体はそんなに年数が経っていないものですから、今後また積極的に団体がPRをしながら寄附を集めしていくというところにやっていくことになっていると思います。

◎委員（あべきみこ）

男女共同参画センターの専門相談の事業なんですが、どういった方が相談員として登録されていて、どういう契約で、相談員の方を確保しているのかお伺いします。

◎鹿児島県理事者（男女共同参画課長）

資料3の裏面の「相談室のご案内」というところになりますが、5種類の専門相談があります。法律相談は、県弁護士会からご紹介いただいて、弁護士の女性の先生にお願いしています。メンタルヘルスは、鹿児島大学にお願いして女性の医師になります。男性相談は、社会福祉士の資格をお持ちの県の相談業務に今までも携わっていらっしゃっている方にお願いしています。あと、就労支援相談は、キャリアコンサルタントの女性の方です。あと社会参加支援相談、これはちょっと独特といいますか、いろんな相談を受けますので、相談業務のキャリアが長くて、資格で言うと社会福祉士とかになります。

◎委員（あべきみこ）

その方は契約というか、どういうふうになっているのか。

◎鹿児島県理事者（男女共同参画課長）

一応、このような相談対応をお願いしますというような形で、年度頭に1年間お願いして、その都度謝金をお支払いしています。

◎委員（あべきみこ）

契約だけはしておいて、相談の都度にということですか。

◎鹿児島県理事者（男女共同参画課長）

契約という形よりも、あったときはお願いしますみたいな感じで、実際、その年度には、あった回数のその都度お願いしてという感じですね。

◎企画経営室参事（岐部靖文）

今日のテーマとずれて恐縮なんですが、今日いろいろ施設を見させていただいて、男女共同参画だとか、教育委員会の分野であるだとか、様々な分野のいわゆる複合施設について、大きな事務室の中にそれぞれの課の組織があって、ほぼ直営でやられているという話なんですが、私たちも、規模はもっと小さいんですけども、複合施設をつくろうとすると、組織の壁とかがあってなかなかうまくいかない、調整がうまくいかないこともあるんですけども、ここはかなり大きな組織ですけれども、幾つかの分野が一緒の複合施設の中にあって、何かうまく回るような工夫をされている点だと、もしくは課題みたいなところは何か、ちょっと今日のテーマからずれて恐縮なんですが、何かありますか。

◎鹿児島県理事者（かごしま県民交流センター副館長）

先ほども申し上げたんですが、基本的には県民の自主的な交流とかを支援するため、そしてそういった場をつくって、あと普及啓発することができるようについて、このセンターをつくっております。

センターの特徴として、月曜日が休館日ですが、土日も開いているということで、要するに週末とかに県民の方も来やすい行事、イベント、取組をやっているんですが、そういった

ものは大体週末に集中させて、県民の方が来やすいようにしている状況です。

そういうものの取組が必要な分野、男女共同参画もそうですし、共生・協働もそうですし、あと教育委員会の生涯学習も、社会教育、学校じゃなくて一般の方々を対象とした教育ですので、やはり週末用意したほうがいい。そういう機能を主に集めて、ここはつくっておられます。

男女共同参画にしても、例えばNPO法人、共生・協働で男女共同参画に取り組んでいる団体とかもありますし、そういう意味では、同じところにいるということで、お互いの情報のやり取りとか、そういうのがやりやすいのかなと、そういうふうに思っております。

ただ、基本的には共同執務、それぞれの課が、それぞれのことをやっているという感じにはなっておりませんので、完全にうまく融合しているかというと、まだそこまでちょっとといつていかないのかなというところあります。

こういった拠点施設は、いろんな機能が入ってきた分だけ、ちょっと逆にコンセプトが分かりにくくなっているところもあって、先ほど平成15年に開館して、平成28年から平成29年にリニューアルしたと申し上げたんですが、実はリニューアルする前というのは、あまりにもいろんな機能、機能はあまり関係ないですけれども、資料とかをあまりにも置き過ぎてしまって、いろんな要望があって置いた結果、ものすごく雑然としてしまったものですから、一旦全部整理しようと、老朽化もあったんですけれども、リニューアルして、今は結構すっきりした形になってはいるんですが、そういうこともあります。

ただ、コンセプトを絞り過ぎると、逆にいろいろなサービスに対応できなくなるので、そこも非常に悩ましいところでもあるんですが、そのバランスをいかに取っていくかというの、今後の課題でもあります。

◎企画経営室参事（岐部靖文）

もう一点だけいいですか。さっき資料の4-2の中で、コミュニティ・プラットフォームづくりのところに、大学と連携した地域づくり支援のお話があって、私たち墨田区も、今大学が3校あって、例えば大学の学生さんが、近くの公営住宅に低廉な家賃で住んで、そういった地域の町会・自治会活動を支援するような取組なんかも今、都の事業なんですが、やつていたりするんですけども、何か少し具体的な大学と連携した、若者の力を生かした地域コミュニティづくり支援の具体的な取組を少しご紹介いただきたいと思います。

◎鹿児島県理事者（協働活動促進課長）

この事業自体、若者を生かした地域コミュニティづくり支援に関しては、今年度からの新規事業になっております。鹿児島大学の二つのゼミと連携いたしまして、今、2市町に支援に入っているところになります。

本庁の事業になるので、詳しくは把握できていないところではあります。先ほどコミュニティ・プラットフォームをつくる地域はなぜなのかというお話がありましたけれども、今、大崎町というところがコミュニティ・プラットフォームづくりに向けて活動、市町村が地域を支援しているところになっているんですけども、まず組織ありきではなくて、皆さんが地域の未来を話し合う場が必要というところで、皆さんで地域の資源だったり、課題を見詰め直して、今後の未来に向けて話をしましょうという、場づくりを今しているところになります。そこに大学生のゼミ生に入っていただいて、外部の視点、若者の外部の視点から、その地域の魅力だったりとかをお伝えして、アイデアを出して、地域の方々もいろいろと大学生の意見も聞きながら、今後の未来に向けて話し合いを進めているところになります。

◎企画経営室参事（岐部靖文）

施設を見せていただいたときに、壁に鹿児島大学のゼミの取組の何かあれば、まさにあの取組が紹介されているような。

◎鹿児島県理事者（協働活動促進課長）

あれはまた別な事業で、NPOと企業、大学とのマッチング事業という事業で、大学とNPO法人が連携して協働の取組を進めた事例になります。

◎鹿児島県理事者（かごしま県民交流センター副館長）

よく言われるんですけども、今の地域振興は、よそ者、若者、ばか者の意見を取り入れなければできないと言われていますので、結構貴重な存在となっております。

◎委員長（堀よしあき）

～ 委員長終了挨拶 ～

以上

調査概要 【日置市】

1 市の概要

日置市は、県の西部、薩摩半島のほぼ中央に位置し、東は県都鹿児島市に、北はいちき串木野市と薩摩川内市に、南は南さつま市に隣接し、また、西は日本三大砂丘の一つ、白砂青松の吹上浜と東シナ海に面している。2005年、日置郡の東市来町、伊集院町、日吉町、吹上町が合併し発足した。

妙円寺詣りや流鏑馬、せっぷとべに代表される歴史的な伝統行事に、薩摩焼や優れた泉質を誇る温泉など、古の情緒と安らぎに満ちた貴重な資源を数多く有している。

令和7年11月1日現在、面積は253.01平方キロメートル、人口は45,692人である。

(参考資料／日置市のホームページほか)

2 調査事項

(1) 選挙管理施策について

ア 移動投票所の取組について

日置市では、令和4年度に「移動期日前投票所」を導入し、住民の投票を後押しする取組を行っている。

投票所の再編や共通投票所、移動期日前投票所、移動支援等様々な取組を通じて、有権者にとっての利便性等に取り組んでいる。

3 質疑等（午前10時04分～午前11時06分）

◎日置市議会副議長（下園和己）

～ 副議長あいさつ ～

◎委員長（堀よしあき）

～ 委員長あいさつ ～

◎日置市理事者（選挙管理委員会事務局）

～ 別添資料に基づき「移動投票所の取組」について説明 ～

< 質 疑 >

◎日置市理事者

それでは、概要資料に従って説明をさせていただきます。

2ページをお開きください。

最初に、本市は薩摩半島のほぼ中央に位置しまして、東には県都、鹿児島市に隣接し、西には日本三大砂丘の一つ、白砂青松の吹上浜と東シナ海に面しています。本市は妙円寺参りや流鏑馬、「せっぷとべ」で代表される歴史的な伝統行事に、薩摩焼きや優れた泉質を誇る温泉など、いにしえの情緒と安らぎに満ちた貴重な資源を数多く有しています。

行政面積は253.01平方キロメートルで、令和7年11月1日現在で現住人口は4万5,692人で、世帯数は2万2,553世帯となっています。令和7年9月時点での選挙人名簿登録者数は3万8,173人となっています。本市の市議会議員の定数は20人となっており、職員数は消防署員合わせて483人となっています。本市の選挙管理委員会は4人の委員から構成されており、選挙管理委員会事務局は事務局長以下、2名の職員で構成されています。

3ページをお開きください。

続きまして、投票所の見直しに関する主な取組について説明いたします。

この投票所の見直しは、令和元年度から議論を開始しました。本市の重要事項を諮る会議、

企画調整会議において、1投票区の有権者をおおむね3,000人から9,000人程度の規模として、38投票所から7投票所へ再編する方向性を決定しました。投票所見直しの主な背景及び課題として5項目が挙げられ、投票区ごとの有権者数の差の拡大や執行経費の節減などが挙げられました。投票所再編の際は全ての投票所を共通投票所とし、有権者数の均衡と利便性の向上、並びに事務の効率性を図ることなどが考え方として示されました。

そして、令和2年度には4地域の自治会長連絡協議会、議会全員協議会で投票所見直しの概要等について説明し、パブリックコメントを実施しました。パブリックコメントで12件のご意見をいただき、1投票所当たり3,000人から9,000人としていた基準を3,000人から6,500人に見直し、再編数を7投票所から8投票所に見直しました。この見直しについて再度、4地域自治会長連絡協議会、議会全員協議会にて説明を行いました。

4ページをお開きください。

令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙から、再編した投票所で投票をしていただくため広報啓発に力を入れ、市民に周知しました。投票所を8か所に再編し、全ての投票所で共通投票所を併設、期日前投票及び当日投票は有線での名簿証をメインとし、移動期前投票は無線での名簿証をメインとして実施しました。

投票所再編で30か所削減したことにより、削減した投票場所を対象とした移動期日前投票を、貸切りバスを活用し実施しました。4地域を8ルートに分けて1か所当たり60分から120分に設定し投票を実施しました。移動支援についても実施し、乗合タクシー及びコミュニティバスの利用料を無償化し、投票しやすい環境づくりに努めました。

5ページをお開きください。

令和6年度に実施された鹿児島県知事選挙から令和4年参議院議員選挙時の市民からの要望等を踏まえ、貸切りバスでの移動期日前投票を、旧投票所だった建物を借りて実施しました。市民からの要望等は、事前質問表の2の(2)にも記載いたしましたが、令和4年参議院議員選挙の巡回投票を実施した日は、真夏で気温も高い状態でした。

1投票所につき60分から120分の投票時間の中で、バスの中で県選挙区、比例区の2種類の投票を実施し、車内は狭かったため車内で投票を待つことができず、車外で順番待ちの列ができました。車外は日陰が少なく、簡易的なテント1張りしか準備できませんでした。そういう状況の中で、投票者から、建物の中でできないのかなどのご意見をいただきました。

令和6年度に実施した衆議院議員選挙、令和7年度に実施した参議院議員選挙についても同様の手法で執行いたしました。令和8年度以降の移動期日前投票の課題として、投票所の見直しなど4項目を検討していきたいと考えています。

次に、6ページをお開きください。

共通投票所の体制及び導入費用等についてですが、(1)共通投票所の体制は令和4年度から令和6年度までは有線と無線のパソコン2台体制で行いましたが、令和7年度からは有線のみのパソコン2台体制としました。バックアップ体制として、有線に障害が生じた場合は無線に切り替え、無線にも障害が生じた場合はパソコンの設定を変更し、共通投票所を閉鎖します。そして、投票区ごとにしか投票できなくなります。更に、パソコン自体に不具合が生じた場合は紙での選挙人名簿での対応をすることとしています。

(2)導入費用についてですが、通信運搬費、賃貸借料が主ですが、令和6年度のみ投票所に共通投票所のための専用線を引くための費用が発生しています。

7ページをお開きください。

共通投票所にした効果等についてですが、有権者の利便性が向上し、当日投票の確定が飛

躍的に速くなり、二重投票の可能性が低減されるなどが挙げられます。

令和4年度の再編時からの主な有権者からのご意見は4項目になりますが、特に投票場所や投票時間、無料乗車券の利用方法についての問合せが多いと感じました。

8ページをお開きください。

本市の選挙事務についてです。内容は最近執行された参議院議員選挙の内容となります。期日前投票事務についてですが、投票所は本庁と各支所4か所で、移動投票場所を31か所設定しています。本庁、各支所の投票所は午前8時30分から午後8時まで、移動期日前は1か所当たり60分から90分で設定し、午前9時から午後5時ぐらいまでに1ルート4か所で投票することとしています。投票事務従事者は、おおむね市役所職員で担っています。移動支援についても実施し、投票機会の確保に努めています。

9ページをお開きください。

当日投票事務についてですが、本庁各支所及び4地区公民館の8か所で設定し、午前7時から午後6時までで2時間繰り上げて閉鎖しています。事務従事者は市役所職員が従事しています。投票所入場券には移動支援のための無料乗車券が印刷されており、利用した際に1枚切って、運転手に渡すこととしています。

10ページをお開きください。

開票事務は午後8時から開始し、今回の参議院議員選挙では午前零時45分に終了いたしました。開票では読み取り分類機を2台導入し、投票用紙の仕分け作業のスピードアップに一役買っています。

ポスター掲示場は市内70か所に設置し、投票区ごとに7か所から9か所設置しています。

11ページをお開きください。

本市が合併してからの投票者数、投票率などになります。直近の選挙での投票率は56.99%となっています。

12ページをお開きください。

参議院議員選挙の執行経費の比較になります。令和元年度から令和4年度は500万円以上の削減がされました。令和4年度から令和7年を比較すると、管理者などの報酬単価の増額、郵便料の増額などにより100万円近くの増額となっています。

最後に、13ページをお開きください。

選挙啓発についてですが、本市の明るい選挙推進協議会は20人の委員から構成されており、主な活動は選挙時に市内事業者を訪問し、ポスターなどの啓発物資を配布しています。選挙管理委員会が実施している啓発事業として、市内の学校への選挙出前授業、18歳になった方へのバースデーカードの送付などを実施しています。

以上で、本市の選挙時の対応について説明を終わります。

続きまして、事前に質問をいただいていた質問表に回答をいたします。そちらの説明をいたします。

事前質問表のほうをご覧ください。

まず1番目、導入の経緯についてということで、移動期日前投票を導入された背景や目的を教えてください。そして、高齢化や投票所再編の関係をどのように整理されたのでしょうかというご質問についてですが、本市では少子高齢化の進展、市職員の減少や財政状況、期日前投票制度の定着など、選挙を取り巻く状況の変化に選挙体制を維持するため、38投票所から8投票所へ再編いたしました。

投票所見直しの主な背景及び課題などについては、下記の項目が挙げられます。5項目挙

げてあります。

1番目の少子高齢化の進展により小規模な投票区が増加し、投票区ごとの有権者数の差が拡大、最大で56倍ということ、3番目の職員数の減少だったり、5番目の執行経費の削減というのが主な理由になってきています。

そして、投票所再編の考え方については、全ての投票所を共通投票所とし、有権者数の均衡と利便性の向上、並びに事務の効率化を図るというところで3項目、共通投票所の設置、これは全ての投票所です。移動期日前投票所の設置、これは旧投票所であった箇所を移動して投票所を設置するということです。最後に無料乗車券の配布という形で移動支援を行っております。

(2) の地域の課題や住民ニーズを反映するためにどのように取り組まれたのかというご質問についてですが、回答として、1番目に各地域自治会長連絡協議会での投票所見直しについての概要説明と意見聴取、2番目に議会全員協議会において、経過及びパブリックコメント実施概要説明、3番目にパブリックコメントを実施し、ご意見をいただいたものを反映させていただいたというところでございます。

2番目の効果、実績等についてということで、移動投票所における利用者の実績はどの程度で、割合どのぐらいでしょうかというご質問ですが、回答としまして、令和4年度執行分での参議院議員選挙、当日有権者が3万9,432人、全投票者数が2万74人、投票率が50.91%、移動期日前投票をされた方が1,298人、全体の投票率で見ると3.3%、移動支援策、無料乗車券を使った方は55人、コミュニティバスが36人と乗合タクシーが15人と。今回、令和7年度に執行した参議院議員選挙については、当日有権者数が3万8,142人、投票者数が2万1,738人、投票率が56.99%で、移動期日前投票を利用された方は673人で、全体の投票率で見ると1.8%になっております。移動支援策の無料乗車券を利用された方は53人になります、コミュニティバスがちょっと事業を廃止した関係で、乗合タクシーのみで53人という状況でございます。

(2) の市民の反応はいかがだったんでしょうかというご質問ですが、令和4年度参議院議員選挙時にバスを借り上げて31か所、9投票所を8ルートに分けて巡回しました。この巡回投票を実施した日は先ほどもお答えしたんですが、真夏で気温も高い状態でした。1投票所につき60分から120分の投票時間の中で、バスの中で県選挙区、比例区の2種類の投票を実施し、車内は狭く車内で投票を待つことができなかつたため、車外で順番待ちの列ができました。車外は日陰が少なく、簡易テント1張りしか準備できませんでした。そういう状況の中で投票所の投票者から建物の中でできないかというご意見が多数寄せられたというところでございます。

このときのご意見を参考に、令和6年度県知事選挙からバスを使用せず、旧投票所だった建物、自治公民館などを活用して60分から90分の投票所を開設し、巡回する方式に見直したという経緯になります。

3番の運用面について、(1) 移動投票所の車両は選挙のためにリースしているのかというところですが、実際、令和4年の参議院議員選挙のときに3台借り上げたのが最初で最後となります。

(2) の移動投票所の運営に係る費用はどのようになっていますかということですが、バスの借り上げ料が3台分で53万3,456円となっております。

次に、(3)、どの地域に移動投票所を設置するかとの基準、距離、人口で判断していますかというご質問ですが、投票所再編で統廃合された旧投票所30か所にプラスして、本市に農

業大学校がございますので、そちらを追加して巡回し投票所を設置しています。投票所当たり、1投票所当たり3,000人から6,500人程度の人口規模で再編をいたしました。

(4) 投票所の設営、運営には何人程度必要でしょうかというご質問ですが、ここで1点修正をお願いいたします。

①管理者、職務代理者3人と記載してございますが、職務代理者ではなくて立会人の間違います。修正をお願いいたします。管理者が1人で立会人がお二人の3人という内訳になります。

②投票事務に関しては名簿照合、投票用紙交付、職務代理者で4人から6人程度で会場設営に2人と、これらは事前に次の投票所に行って先に設営する係2人設定しておりますという内容になっております。

(5) 移動投票所における投票箱の関係、開票までの安全性確保はどのように実施しているか、通常の投票所との違いがあれば伺いたいというご質問ですが、令和4年度はバスで巡回し、投票箱は移動中のバス内に保管していました。令和6年度からは移動先の建物内に投票所を設置しているため、移動時に管理者立会人が乗る車に投票箱を乗せ管理していました。移動投票終了後は、選挙管理委員会に持ってきていただきて、委員会にて開票当日まで管理、保管しています。通常の投票所の違いで、投票箱の管理については大きな違いはないと思います。

4番、課題等について、移動投票所を導入してデメリットや課題があるでしょうかとのと、(2) 実施してみて直面した課題はあったかというところは、先ほど2番の(2)の回答と同じ内容になってくるかと思いますので、そちらをご参照願います。

(3) 人口密度が高く駅前などの投票所が少ない墨田区のような都市部で導入する際に、有効だと思われる工夫についてありますかということなんですが、なかなか私どもイメージが湧かなかつたんですけれども、バス内での移動投票を通常の貸切りバスにて本市は実施していました。投票者数は比較的少数でしたか、投票時間が60分から120分と区切り実施したため投票者が固まり、そして出入口が1か所しかなかったため、投票待ちの市民は車外で列をつくり順番待ちをしていました。墨田区においては比較にならない大勢の投票者に投票してもらう必要があるので、路線バスのように出入口が2か所ある貸切りバスで対応できれば、多少はスムーズに投票できるのではないかと考えます。

注意点として、本市でも問題となった車外で待っている方の対応を考えなければならないと感じているところです。

5番、その他、(1) 日置地方無料乗車券の利用状況や効果、運用上の課題はありますかというご質問ですが、利用状況については先ほど回答いたしました2番の(1)を参照していただければと思います。

課題としては、日置地方の運用上、事前に登録、予約をしないと利用できないため、日置市報について更なる広報、周知が必要だと感じています。

(2) 各地域を巡回する時間は限られていますが、有権者が投票しやすいようにどのような調整、周知、また交通弱者への配慮はどのようにされていますかというご質問ですが、移動期日前投票の広報周知は市広報紙、市ホームページ等に掲載しました。また、投票所入場券に無料乗車券を印刷し、自由に使えるように配慮しております。

事前質問については以上のような回答となります。

以上で、こちらの説明は終わりたいと思います。

◎委員長（堀 よしあき）

ご丁寧なご説明ありがとうございました。

委員の皆様、事前質問以外に何かご質問等はありませんか。

◎委員（あべきみこ）

待ち時間があるということだったんですけれども、天候、当日必ず晴れるというわけでもないと思うので、天候に対しても対策というのは何か講じられていたのでしょうか。

◎日置市理事者

本市も1回しかバスでやっていないので、そのときに晴れていたのでまだよかったですけれども、これで雨が降った場合とか、そういったときの状況も想定して、庁内でも建物内でしたほうがいいのではないかという意見も出てきました、次の選挙では旧投票所で利用していた自治公民館を借りました。そこで、もう天候に左右されることなく投票できるというのはいたしたところでございます。

バスでしたときは、外にテントを1張り準備しました。雨のときはそこでちょっと待っていただぐとかというのも想定はありました。当日たまたま晴れたので、日よけになるかどうかと言われると、ちょっと疑問もあるんですけども、テントを準備してお待ちいただぐスペースというのは、ちょっと設けたところでございます。

◎委員（村本ひろや）

事前質問の回答のところで、令和4年度はバスを借り上げてやったけれども、意見を受けて令和6年度、旧投票所だった建物で行ったということですが、職員側の手間とか、コストの面でいうと、バスで巡回するほうがいいのか。それとも旧投票所を巡回する方式がいいのか。職員の皆様の声などあれば、教えていただきたいと思います。

◎日置市理事者

バスで移動するとなるとバスの車内に投票箱、記載台などを設置して移動するので、事前準備などの必要性はないかとは思います。そこら辺の手間は省かれるのかなとは思いますけれども、職員、事務に従事しているほうからすると、外で待っている方からの苦情を受けるのが一番きついのかなというところで、建物に変えたことで、先発隊として準備する職員が行きますけれども、文句というか、ご意見をいただく回数は減るので、職員としてはそちらのほうが心情的にはいいのかなとは感じているところでございます。

◎委員（村本ひろや）

有権者への対応が一番大変ですね。

◎日置市理事者

コスト面で言いますと、バスの借り上げ料に50万円掛かっていました。巡回の期日前投票については、平日行っておりまして、職員の勤務時間内にほぼ合わせるという対応をしていますので、そこでまずお金は発生しません。あと、従事者は職員なんですけれども、投票管理者、投票立会人に対しては、時間外手当が出ないような形で、当然勤務時間を超える巡回の時間もあるんですけれども、そこは当然職員には時間外で対応いたしますし、管理職の方に対しても報酬を時間割りをして、時間等を出しまして支払いはします。そういった対応をしています。

◎委員（とも宣子）

無料乗車券の配布ということで移動支援もされていると思うんですけども、大体1人当たりどのぐらいの予算を想定されていたのか。また、実際にこれを利用された方、想定内だったのかどうか、その利用率も含めてちょっとお伺いできればと思います。

◎日置市理事者

1人当たりの助成額は300円を設定いたしまして、想定としてはもう想定内、もっと多く使ってもいいですよぐらいい気持ちではいるところではございます。

◎委員（船橋けんご）

市民の方のお声で聞きたかったのが、移動式ということで一定時間で少しづつ動いていると思うんですけども、周知啓発も様々な手段で進められたと思いますが、実際のところ、例えば自分のエリアは午前中しか来なくて不便だったという声があったとか、ルートのほうは周知啓発したんだけれども、よく分からぬ、困ったみたいな声はあったんでしょうか。

◎日置市理事者

ご意見自体は、こちらのほうでは聞いてはいないところなんですけれども、ただ、共通投票所も併設している関係で、自分がお住まいではないところに、もう移動したときに行っても、投票ができる環境づくりはしていますので、もし間に合わなかった場合には、次はここでやっているので、こちらで行っていただければ投票ができますというご案内はできているところでございます。

◎委員（船橋けんご）

関連して、別のところにというご案内もあったと思うんですが、先ほどトラブルの話というところで、例えば電話がつながらないときのトラブル対応なんかが書いてあるんですけども、運転するのに、例えば事故に遭っちゃったときの内規というか、どういう対応をするかというのは、今おっしゃっていた別のところに行ってくださいということになるんでしょうか。

◎日置市理事者

おっしゃるとおりなのかと思います。事故は絶対しないでくださいねというなどの前提でありますけれども、もし投票できない環境になったときには、基本的には期日前投票が本庁、各支所、各地域1か所ずつは設置してございます。移動投票所が出ていなくても、各支所に行っていただければ投票はできますというご案内はしているところでございます。

◎委員（坂井ユカコ）

これまで移動投票所について墨田区で質疑している中とか、人数がどれぐらい必要であるかという話であるとか、共通投票所ということに関する課題って、選挙自体がいつ行われるかというのが分からぬということで、じゃ、どこに置くんですかというところの話がいつも出てくるんですね。公民館で8か所、共通投票所というのが、公民館の外の敷地内に移動投票所というのはセットされるということですか。何か道の占用とか、その辺のこともすごく墨田区としては気にしているところでありまして、どういうふうに進められているのか、何か突破口のネタとか、探して帰りたいなと思っています。

◎日置市理事者

一応バスを運用していたときは公民館の敷地内だったので、公民館長に許可をもらえれば、バスは置けるような状況でしたので、占用許可関係は特には申請していない状況ではあります。

共通投票所自体はパソコンの設定上の問題になってくるので、改めて別に何か設置しているわけではございません。

◎委員（坂井ユカコ）

バックアップ体制というのも、様々な段階に分かれてセットされていると思うので、これは最終的に何らかの問題が生じてどうにもならない場合は当日、投票システムに切り替えてしまうという、その考え方というところに区が踏み切るかどうかというところかなって思っ

ています。この資料をしっかりと生かしてまいりたいと思います。

◎委員（大門しろう）

確認ですけれども、バスで行っていたとき、パソコンは無線で使用していたんですか。

あと、令和7年のときの移動投票所は公民館等の公共施設だったということですが、数字を見ると投票率が下がってしまっているかなというところで、全体の期日前自体は上がったんですか。

◎日置市理事者

期日前自体は上がっています。令和4年の参議院の期日前の投票率が25.99%、令和7年の参議院は期日前だけで32.09%。どこでも投票できるというのがどんどん浸透してきているのか、期日前投票はどんどん伸びてはきています。お買物のついでにちょっと寄って投票するのか、市役所の用事のついでにも投票しちゃうとか、お住まい、場所関係なく、どの期日前投票所でもできますので、巡回にしても同じです。巡回もこの時間にやって、ほかのところの方がおられても投票ができますし、本当にどこでもできるという仕組みをしているので、どんどん伸びてきているのかなとは思います。

◎委員（大門しろう）

伸びている中で、この移動投票所は下がっているということですが、今後の課題は何になるでしょうか。

◎日置市理事者

課題としましては、旧投票所もずっと回っていて、この日のこの時間という指定をしてはいるんですけども、1時間そこで投票所を開設したときに、10人とかぐらいしか来なかつたりという投票所があります。逆に30人来たりするところもあったりして、そのばらつきもあるんですけども、数をどう減らすというか、うまい具合に開設していくのか、そこら辺は今後、課題にはなってくるのかなと思います。

今まで、31か所の巡回をやっていますけれども、有権者がいる以上、なかなかできない部分もあるのかなという気はするんですけども、今後また選挙管理委員会でも、その数とかいうのは見直す、そういうような検討が必要だというふうに考えています。

◎企画経営室参事（岐部靖文）

資料の3ページで、もともと38投票所あったのを、計画上は7投票所だったのがパブコメなんかを踏まえて、その人数の割当ての変更であるだとか、投票所を増やしているんですけども、かなりパブコメでは強い反対の意見があったという理解でよろしいですか。

◎日置市理事者

パブリックコメントで主に多かったのが、その一つの地域を有権者数でいえば大体9,000を超える地区だったんですけども、そこを1か所という計画でお示しをしました。そうしたら、その1地区については、ほかの投票区と比べると人口規模としてちょっと差があり過ぎるんじゃないかなというご意見が結構ございまして、その1地区を2投票所に、有権者数の範囲を3,000人から6,500人に変えて、2投票所に設定し直したという経緯はございます。

◎企画経営室参事（岐部靖文）

パブコメなので、恐らく賛成の人は賛成とは言わないで、反対とか、いろいろ意見は言うのかなと思うんですけども、12件のパブコメというのは、ほぼほぼ何か見直しを求めるような声だったという理解でいいですか。

◎日置市理事者

そうですね、そもそも投票所が少ないのでないかというご意見が、ほぼ半数以上を占

めておりました。

◎企画経営室参事（岐部靖文）

細かく見ていないんですけども、資料の11ページを見て、投票率のことが質問であったんですけども、投票率の推移を見たときに、令和4年からは共通投票所を開始して38か所から8か所ということで、令和4年以降の執行率とその前の執行率を見たときに、ぱっと見なんんですけども、執行率、結構落ちているんじゃないかなという見え方をするんですが、このあたりはどう分析されていますか。

◎日置市理事者

同じ選挙、前回の選挙と比較すると下がってはきているところですけども、この前の参議院選挙は、投票率はぐんと前回よりも6ポイントぐらい上がったわけです。選挙によって、注目度と言ったら、ちょっとあれかもしれませんけども、そういった部分もあるのかなというようなことはちょっと考えてはいます。

県の平均の投票率を下回ったわけではないので、鹿児島県では19市あるんですけども、19市内でも真ん中ぐらいといいますか、投票率は真ん中ぐらいで推移していますので、そこまで影響があったのかというところは、なかなか申し上げられないかもしれません。

◎企画経営室参事（岐部靖文）

答えづらい質問ですみません。

あとは、有権者の方々が今回、課題の中に経費面のこともいろいろ言われているんですけども、有権者の方がきちんと選挙期間中にきちんと投票できる環境が大事なんじゃないかなと思っているんですけども、バスをやめて公共施設をまた活用って話の中で、例えば私たちも選挙投票事務とかやると、庶務係がいたり、名簿対照がいたり、投票用紙の交付係がいたり、立会人さんだと、いろいろいらっしゃるじゃないですか。

そのそれぞれ投票所を時間帯でずらして移動投票の仕組みやられているんですけども、その辺の投票所の体制というのは、従前と何か変更というのはあるんですか。今、私が言ったような職員さんたちは必ずいらっしゃるということですか。

◎日置市理事者

従事する職員の体制については、変わりはございません。

◎企画経営室参事（岐部靖文）

1か所当たり大体どれぐらいの時間でやられるんですか。

◎日置市理事者

60分から90分なんんですけども、その有権者数に応じて、ちょっと時間設定は変えているところではございます。

◎企画経営室参事（岐部靖文）

最後に一つだけ聞かせてください。もともと選挙当日の終了時間を繰り上げされていると書かれているんですけども、これは移動投票所とは関係なく、18時までという理解でよろしいですか。

◎日置市理事者

そのとおりでございます。

◎委員長（堀 よしあき）

私から、最後に1点、お聞きしたいんですけども、事前の質問のご回答では、墨田区で導入した際の懸念事項等をいただいているんですけども、確かに出入口が2か所ないと書かれている。混雑するのかなと思っておりまして、御市の場合は出入口が1か所だったと思

うんですけども、大体お一人、投票するのに必要な時間ってどのぐらいか。肌感覚でいいのですが。

◎日置市理事者

移動投票所を利用される方は、大体高齢者の方が多いところでございます。そのバスが通常の階段を上るタイプのちょっと高い台のバスでしたので、ちょっと乗り降りの部分と、あと中が1人しか通れないような狭い通路であったりするところも考えると、1人当たり3分から5分ぐらいかなと、想像しているところでございます。

◎委員長（堀 よしあき）

そうすると、大体1時間に10人から20人ぐらいという感じになるんですね。

◎日置市理事者

そのような感じになります。

◎委員長（堀 よしあき）

実際に実施してみないと分からんと思いますけれども、もうちょっとより大型なバスで投票をするところを二、三か所置いてオペレーションをやると、結構スムーズに投票できるようなことというのをやられているんですか。

◎日置市理事者

実践では二つのドアのあるバスを使ってやったことはないですけれども、どうしても入口が一つですと、1人しか投票に行けないんですね、どうしても。ほかの自治体でいいと、トラックの荷台にも投票所のセッティングをしてぐるぐる回っていったりとか、そういうところも実際にあるようです。そういうものも導入を考えたんですけども、やはりどうしてもちょっとこれは道も狭かったりしますので、そんな大きなトラックではなかなか行けない。

あと、暑さ対策、どうしてもトラックとかになると、エアコン等がついてないと結構厳しいという、鹿児島は夏は暑いので。そういうことを考慮した上で、環境を整えるのであれば、建物の中という結論に至って、建物の中で今はしているというような状況ですね。

◎委員（大門しろう）

今の話なんんですけど、例えば路線バスでやってみようみたいな話はなかったんですか。

◎日置市理事者

路線バスがそもそも民間企業さんとかなので、我々で持っているわけではないですし、お借りするのも観光バスとか持っているところなので、そうなると2か所のバスは日置市内では民間さんで借りるというのも、ちょっと見たことないですね。

◎副委員長（大門しろう）

～ 副委員長終了挨拶 ～

以上